

(開会 午前 9時00分)

○小高委員長

東日本大震災、痛ましい災害があつて10年の節目となっております。本日、時間になりましたら、午後ですが、皆さんに同調願ひまして弔意を表したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから、10日に引き続き、予算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は19名です。この会議は成立いたしました。

昨日に引き続き、議案第15号、令和3年度八街市一般会計予算についてを議題とします。本日は文教福祉常任委員会に所管する事項の審査を行います。

委員の皆様申し上げます。質疑は議事運営の能率を図る上から、予算書の内容に沿ってページ数を明示した上で、内容を明快にして質問されるようお願いいたします。

また、本特別委員会の発言時は、ご自身でマイクの操作をお願いいたします。

審査の順番は、お手元に配付の予算審査特別委員審査予定表により行います。これらの審査についてあらかじめ申し上げます。文教福祉常任委員一人当たり1回の質疑時間は、答弁を含め20分程度とし、交代制を導入しております。また、委員外委員の質疑時間は、常任委員会ごとに答弁を含め20分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。時間は3分前に呼び鈴で1回、2回目の呼び鈴で終了となります。

これから審査順1、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出2款総務費の内1項10目及び3項に関する事項、第1表歳入歳出予算、歳出2款1項10目及び3項の審査を行います。

最初に、文教福祉常任委員の質疑を許します。

○栗林委員

おはようございます。何点かご質問させていただきます。

まず初めに、予算書96ページ、説明書46ページの市民参加協働事業費の中の旅費、市民協働先進地視察等に伴う旅費なんですが、この5千円の計上に関する予定等を立てて予算計上されているのかということと、あとは、いわゆる対象者に対して質問させていただきます。

○古内市民協働推進課長

旅費につきましては、特に予定はしておりませんが、先進地に視察等に行った場合に駐車場がなかった場合のための旅費を計上させていただいております。

○栗林委員

そうしましたら、どういった場合に先進地視察というのが発生してくるんですか。

○古内市民協働推進課長

例えば、先進地視察だけではないんですけども、NPOクラブという法人の方と協議するときの際の駐車場がなかったりとか、そういう連携をするためにどうしても必要になる打合せとか、そういったものの際にも利用しております。

○栗林委員

続きまして、予算書105ページ、概要説明67ページなんですが、戸籍住民基本台帳及び

在留関係事務費の中の役務費の山田台郵便局取扱手数料の方が令和2年度の当初予算より、僅かなんですが、3千344円ほど増えております。この増えた要因としてはどういうことなのか、お聞かせください。

○春日市民課長

お答えします。

山田台郵便局の利用実績を申し上げますと、平成29年が248人、平成30年度が247人、令和元年度が266人と、その時点で増加いたしましたので、今年度も増の計上をしております。

○栗林委員

あと、同じページの委託料なんですけれども、戸籍届出時間外受付業務ということなんですが、こちらに関しても、課は違うんですけれども、結婚新生活支援事業になると思うので、こういう時間外の届出等も増えるかなと思われるんですが、そういうところも見込んで予算計上されているのでしょうか。

○春日市民課長 こちらの戸籍届出時間外受付業務に関しましては、契約でございますので、特に、件数が増えたからといって、計上額が増えるというわけではございません。

○栗林委員

続きまして、予算書106ページ、概要説明の68ページ、社会保障・税番号制度関連事務費の中のコンビニ交付の方が始まりましたけれども、コンビニ交付に関する名目といえますか、どういうものがコンビニで受けられるのか、確認させてください。

○春日市民課長

種類でございますけれども、住民票、印鑑証明書、所得証明書、課税証明書、非課税証明書でございます。

○栗林委員 戸籍謄本に関するような戸籍の部分に関しては申請はまだできないということですよ。

○春日市民課長

はい、戸籍の関係については、今回のコンビニの方の種類には加えておりません。

理由といたしましては、法律改正になりまして、あと3年後ぐらいまでに、どこの市町村でも戸籍謄本とかが取れるようになりますので、あと、コンビニで取れる戸籍謄本というのは現在戸籍のみでして、需要が多い相続とかに使う戸籍は改製原戸籍だったり除籍謄本だったりいたしますので、そういう点からも配慮して、今回は載せてございません。

○栗林委員

同じページの負担金補助及び交付金の中の負担金で、通知カード・個人番号カード関連事務負担金がありますが、こちらに関して歳出の方でどのような内容かを含めて確認させてください。

○春日市民課長

お答えします。

通知カード・個人番号カード関連事務費負担金につきましては、社会保障・税番号制度の導

入を推進し、国民の利便性の向上などを図るため、個人番号カードの作成や発送、あとコールセンターなどの事務を委託しています地方公共団体情報システム機構に支払う負担金でございまして、全額国庫補助金でございます。

○栗林委員

そうしますと、例えば、申請とか交付件数等が増えると、負担金等も増えてくるということになるんですか。

○春日市民課長

交付枚数が増えたから、すぐ増えるという、そういう趣旨のものではなくて、あくまでも地方公共団体情報システムからの請求に基づいて負担金を出しております。

○栗林委員

続きまして、予算書106ページ、概要説明69ページの旅券事務費なんですけど、こちらの需用費の中の消耗品、旅券用消耗品は具体的にどういうものになるのか、教えてください。

○春日市民課長

こちらの消耗品なんですけれども、旅券事務に使うナンバーリングの補充インクと、あと旅券の申請書は厳格な審査が必要になりますので、申請書を書くボールペンのインクがたまりやかすれなどがしにくいボールペンの替芯を予定しています。

○栗林委員

昨年も確認させていただいたんですが、旅券の申請数と、そのうちの失効数が分かれば教えてください。

○春日市民課長

令和2年度の申請数は合計で143件でございます。また、失効数に関しましてはゼロ件でございます。

○栗林委員

こちらの事務費の中に例えば去年は失効ゼロだったんですけど、本年、失効が出た場合、来年度内に失効になるという場合に、事前に失効者に対し失効が近づいていますよというような案内というのはされるのでしょうか。

○春日市民課長

旅券を申請した時点で、いつから旅券が受け取れますということのお知らせはしておりまして、受領から4か月後にまだ取りに来られない方に対して受領を促すはがきを送付しております。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山口委員

若干質問させていただきます。

予算書106ページの先ほどお聞きしているコンビニ交付システム整備業務委託料についてなんですけど、先ほどの説明の中でも様々な証明書であったり住民票であったり、取得できるということで、マイナンバーカードがあれば、そういうことが可能になりますよということ

であると思いますが、例えば、コンビニで住民票であったり、そういった様々な書類を取得するのに、例えばコンビニで時間帯とかというのは定められているんですか。

○春日市民課長

時間帯でございますけれども、朝の6時半から夜の11時までとなっております。

○山口委員

分かりました。

では、コンビニでそういう形でやる開始時期については、どのような形で考えていらっしゃるんですか。

○春日市民課長

令和3年10月1日を予定しております。

○山口委員

大変便利になるということで、これはしっかりと周知をする時間も、10月ですから、あると思います。周知方法については、どのように考えているのか、お伺いします。

○春日市民課長

市の広報やホームページ、その他、今後検討して、なるべく周知を図りたいと思っております。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、同じ予算書106ページ、そして説明書は68ページになります。

今、いろいろと社会保障・税番号制度関連事務費について、大変便利になるんだというような、そういうお答えがありました。しかし、政府は、今国会ではデジタル関連6法案を成立させようとしています。この6法案では、国民の個人情報を集約しデータに利用活用することが主眼です。特にマイナンバーカードと健康保険証、免許証、各種国家資格を一体化するマイナンバーを基にあらゆる個人情報を結合しようとしています。国民には便利どころか、本当に個人情報がどうされるのかという心配があります。

2020年版情報通信白書によりますと、企業などのサービスやインターネットを利用する際、個人情報や情報の漏えいについて不安を感じる人は6割に上っております。

そこで質問しますが、本市において相談者が連日訪れしておりますが、マイナンバーの取得状況はどうか、お伺いします。

○春日市民課長

令和3年2月28日現在、1万8千146枚で、交付率は26.1パーセントでございます。

○京増委員

交付率が一生懸命頑張っているんですけど、26.1パーセントということで、やはり、市民の皆さんもいろいろな不安があるのかなという、そういう数字ではないかというふうに私には見えます。

それで今回の4千179万5千円の予算額ですが、取得率については、全員かもしれません

けれど、具体的にはどの程度を目指すのか、お伺いします。

○春日市民課長

目標枚数といたしましては大体7千枚を予定しております。

○京増委員

今までの申請状況を見まして、7千枚を目指すということなんですけれど、ということは1日にどの程度申請があれば、ここにたどり着くか、そういう計算はいかがでしょうか。

○春日市民課長

1日に換算しますと、約30枚程度を予定しています。

○京増委員

政府は、この3月から健康保険証としてマイナンバーカードの利用を始めるとしているんですけれど、八街市の進捗状況はどういう状況なのか、お伺いします。

○春日市民課長

申し訳ありませんけれども、それに関しては、ちょっと利用というか、こちらでは把握しておりません。

○京増委員

ということは、3月から保険証と実際に結び付けて利用するということは、まだないと。

○春日市民課長

マイナンバーカードを活用しての保険証の利用はもう開始はされましたけれども、今までどおりの保険証も使えますし、マイナンバーカードと結び付けてカードを利用しても病院にかかるということも可能となっております。ただ、病院側の方にも、やはり準備が必要になっておりまして、マイナンバーに対応する端末とかの準備をやっていない病院が使えないといったような形です。

○京増委員

各病院でも進捗状況はそれぞれだと思います。

本当に番号制度については、これからさらにいろいろなひも付きで本当に国民は不安を感じている。これは国民が望んでいる制度ではありませんので、とにかく今必要なことは、憲法が保障している基本的人権を守っていくと。命と暮らしを守る、本当のデジタル化を目指すということでは、国民の安心感のある制度にしなければいけないと思います。

以上、申し述べておきたいと思います。

次に、予算書115ページ。

○小高委員長

115ページはまだです。

○京増委員

まだでしたか。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○加藤委員

予算書の106ページですか。セキュリティーの対策はどのようになっていますか。それだけお聞きします。

○春日市民課長

マイナンバーカードの安全性につきましては、国の方でも様々な安全策が取られておりまして、ITチップを開くと壊れるとか、また、いろんな関係機関とひも付はしておりませんので、一遍に全ての情報が漏れるといった仕組みではございませんので、安心していただいた大丈夫だと思います。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

○小澤委員

1点、お伺いいたします。

予算書の96ページ、説明書の46ページ、市民参加協働事業費ですけども、今年度、地域力向上スクールを充実させるということで予算を増額されておりますが、来年度の取組、開催時期であるとか、日時であるとか、内容であるとか、そういったところを詳細が決まっていましてお知らせください。

○古内市民協働推進課長

現段階ではまだそこまで詳しくは詰めていないんですけども、今年度も様々地域とかに出向いていろいろな方とお話をする中で、地域の中でもどうだろうかというのも含めて、今、検討していきたいと考えております。

○小澤委員

一昨年の台風15号をはじめとした大規模自然災害、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の中での地域のつながりということについては、非常に重要な取組だと認識をしております。参加される方については、平日の昼間であると、ちょっと参加が難しいという声も聞かれておりますので、ぜひ、市民の声を聞きながら、多くの方に参加していただけるような取組として期待をしています。

以上です。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山田委員

それでは予算書106ページ、説明書68ページ、3項1目社会保障・税番号制度関連事務費についてです。

先ほどからお話が出ていますコンビニ交付に関してなんですけども、備品購入費というところで37万750円という計上になっていますが、これはどのような備品を購入されるので

しょうか。

○春日市民課長

こちらは赤外線カメラということで、証明書が原本であるということを確認するものと、また、らくらく窓口証明サービス用の機器の購入を考えております。これは何かと申しますと、マイナンバーカードだけを窓口に持ってこられたときに、証明書が取れなくてお帰りになるということを防ぐために、コンビニと同じような機械を、コンビニとは多少違うんですけども、同じような機械を設置するためのものがございます。

○山田委員

ちなみに、今年の10月から開始予定ということになっておりますが、それを例えば各コンビニにお客様に対する周知になるような何かそういったものは各お店に配布するというようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○春日市民課長

各コンビニ等に個々に何か配布するということは現在のところ考えておりませんが、今後検討していきたいと思います。

○山田委員

そういったのがあって、お店に配っていただけると、大変助かるなという、すみません、私の立場としても思ったものですから。

あと、もう1点、お聞きします。コンビニ交付の関連の費用なんですけれども、この中で各種いろいろな費用がありますが、毎年必ず同じようにかかるものと、初年度に対しての経費になるもの、その辺はどのようになっていますでしょうか。

○春日市民課長

初年度にかかるものとしては、初期費用としてシステム構築にかかる費用として979万円を予定しております。それと毎年かかるものとしては、それ以外としてコンビニ交付の運営負担金、これは地方公共団体情報システム機構へお支払いするものです。また、コンビニへの手数料として1件あたり117円を手数料としてお支払いします。あと、保守点検料として、毎年44万8千円です。令和3年度は半年間ですので、その半額を計上しております。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○丸山委員

106ページの社会保障・税番号制度の関連事項につきましてお伺いいたします。

負担金及び交付金に関しましては4千115万9千円と計上されておりますが、この多額の計上というのは、どういうところに使われていくのか、お伺いします。

○春日市民課長

先ほど申し上げたこととちょっと重複してしまいますけれども、個人番号通知書の作成や個人番号カードの作成、発送、また、マイナンバーコールセンターというものが24時間体制で設置されておりますので、そういったものに使われております。

○丸山委員

国の方は令和4年度末までにほとんどの住民が住民カードを保有するという取組を強化するんだということを言っているわけなんですけど、先ほど来の説明ですと、令和3年度は7千枚を発行する予定だと。今後の取組というのは、どのような計画なのか、お伺いします。

○春日市民課長

こちらの方は、国の方で示すマイナンバー交付計画というものがございますので、それに基づきながら広報やホームページ、その他いろいろな手段を使って普及促進を図っていきたいと考えております。

○丸山委員

先ほど、来年度は7千枚の発行ということを言われたんですが、この7千枚の発行によりまして、交付率はどのぐらいになるのか、その辺についてお聞きます。

○春日市民課長

約36パーセントです。

○丸山委員

昨年の予算のときに、今後令和4年度までにどのぐらいの発行をしていくのかと伺いましたら、令和2年度で1万5千200枚、それから令和3年度は1万6千500枚、それから令和4年度は1枚6千500枚というような、そういう方針が出されておりました。

やはり、なかなか進まないなというを感じるんです。それは市民の皆さんからは、先ほどもちょっとありましたけれども、大変不安だと。せんだっても、各家庭にまだ申請していない家庭には、ぜひ申請してくださいという、そういう手紙を個々に届けられたわけですが、そのことによってさらに、本当に申請していいのかどうか、そういう問合せも私のところにも来ております。大変不安なわけですね。自治体のセキュリティーはしっかりできているんですよね。でも、実際にこのカードが使われて、いろんなところで使われるとなると、いろんなところから、このセキュリティーはしっかりしていませんから、そういう意味では、一体どうなっちゃうんだろうという、そういう不安があるわけなんです。だから、そういう意味では、本当に国が示すようなマイナンバーカードの発行の仕方が正しいのかな、いいのかなと、国民が本当に不安の中で、どんどんいろんなものにひも付けて、国保、健康保険証だとか、運転免許証だとか、いろんな証明書にまで結び付けていってしまうというのが大変国民にとっては不安であると、市民にとっても不安であるというのが実態だというふうに思います。

そういう意味では、本当に市民が、また国民が安心できるような、そういうものでなければならぬと。国の方はデジタル化とともにひも付けて広げていってしまうことへの不安というのは拭い去れないという点で、その辺については、いま一度検討しなければならない制度ではないかなというふうに思っております。

それから、令和2年度9月から実施しているマイナポイント、これは令和3年3月末で終わるのかなと思いましたが、さらに9月まで延長するというようなことなんですけども、この間のマイナポイントを利用している申請者というのはどのぐらいあったのか、また、令和3年度、どのぐらい見込んでいるのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○春日市民課長

今年度7月から市民課脇の1階ロビーにマイナポイント専用の相談コーナーを設けておりまして、令和3年2月末現在で相談件数が3千674件ございました。あと3月分も含めまして4千件といたしまして、翌年度もその程度を予定しております。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○新見委員

予算書106ページ、またマイナンバーカードのことなんですが、現在、手続は何か所でやっているんですか。

○春日市民課長

マイナンバーの申請は、ご本人がインターネットを通じて申請する方法と、また、ご自分でお写真を貼って郵送で申請する方法と大きく分けて2つございます。ですから、あと窓口でも常時申請書の書き方とか、そういうもののご説明はさせていただいているので、そういう形でしたら3か所という形になります。

○新見委員

郵送等とおっしゃいましたが、その書類は、どのようなところで手に入るか、お聞きします。

○春日市民課長

お答えします。

各申請書なんですけど、制度が発足した5年ぐらい前に通知カードといって個人に番号をお知らせする紙に切取線というのがあるんですけども、それ自体がまず申請書になります。それと市民課の窓口の方にご本人確認させていただければ、いつでもご本人と同じ世帯の方は差し上げることができます。あと、最近、地方公共団体情報システム機構から、まだ申請をされていない方宛に申請書を郵送しております。

○新見委員

今、課長がおっしゃったこと、まず、市民の方はほとんどご理解していないと考えていいと思います。やっぱり、窓口で、下でやっていますけれども、窓口で対面でやった方が、特にお年寄りの方は安心してできると思います。そのためには市役所だけでなく、イオンとか、ああいう、あと、せめて2、3か所を、予算をもっと取ってマイナンバーカードが普及するように、いろんな場所で個人的にいろいろ説明できるようにした方が、より理解が深まると思います。国民のほとんどが不安に思っていることではありません。

マイナンバーカード、これが普及すれば、お薬手帳の代わりにもなるし、そのお薬手帳でオーバードーズ、要はあちこちの医者に行って、同じ薬をもらって、それを一遍に飲む、そういった危険性も回避できますし、また、出張等々で持病で倒れちゃった、どんな治療を受けていたか、その地方の医者が一発で把握することができます。これは大いに推進すべきことだと思っておりますので、もっと予算を取って、どんどん広めてください。よろしく願います。

○小高委員長

答弁はよろしいですか。

○新見委員

はい。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

執行部の皆さんに申し上げます。歳出3款民生費及び第3表債務負担行為（4）に関する職員以外は退室して結構です。

（職 員 退 室）

○小高委員長

これから審査順に第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出3款民生費に関する事項、第4表地方債総合保健センター整備事業の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出3款民生費、第3表債務負担行為（4）の審査を行います。

最初に、文教福祉常任委員の質疑を許します。

○山口委員

若干質問させていただきます。予算書127ページ、外出支援タクシー利用助成につきまして、まず、質問させていただきます。

新年度に関しまして、この制度に関しては、どのように進めていくのか、その方針をお伺いいたします。

○飛田高齢者福祉課長

新年度の高齢者外出支援タクシーにつきましては、基本的には、ご利用というか、体制は大きくは変えてございませんけれども、ただ、細かいところで申しますと、より利用者の方がご利用しやすいものとするために検討を加えておりまして、その結果、利用助成券、1回につき1人2枚まで利用できるということでございますけれども、新年度につきましては、4月からは1回4枚まで使えるような形にしたいと考えております。また、行き先ですが、令和2年度から市外の病院へ行くときには市外でも利用できるということにしたんですけれども、こちらにつきましては、通院にかかわらず、どのようなご都合であっても市外へ、往路についてだけですけども、助成券を利用できるという形に改める方向で、ただいま制度の改正作業を進めているところでございます。

○山口委員

今の説明の中では拡充していく方向だというふうに受け取りました。

これは拡充をしていく方向であれば、いつぐらいからを予定しているのか、そういったところの計画というのはありますでしょうか。

○飛田高齢者福祉課長

利用方法が若干変わることにつきましては、変わるのは4月1日以降のご利用から変えるという形にしたいと思っております。利用助成券の交付につきましては、例年窓口で交付をし

てきたところなんですけれども、このコロナ禍でございますので、令和3年度につきましては、令和2年度にタクシー利用券をご利用された方につきましては、郵送で3月中にタクシーの4月からの助成券を送るという段取りにしています。その中で使い方が若干変わりますよということにつきましては、お知らせをしまいたいというふうに考えております。

○山口委員

やはり、拡充をされて、より使いやすい制度へと行くわけですから、これはしっかりと周知も必要になってくると思います。コロナ禍で回覧がなかなか回らなかったりとか、そういったこともあります。これはしっかりと周知をすべきだと思いますが、周知方法についてお伺いします。

○飛田高齢者福祉課長

委員さんのおっしゃるとおりなんですけれども、まずは前年度にご利用されていた方にはタクシー券をお送りするときにお知らせするというのと、それ以外には広報紙、あるいはインターネット、ホームページ、回覧が回せるような状況になれば、もちろん回覧板でもお知らせするようなことを行っていきたいというふうに考えています。

○山口委員

ぜひともしっかりと周知をしていただきまして、より使いやすい制度になりますように、よろしく願いいたします。

次に、予算127ページ、敬老報償品のところになります。これは概要説明書にも書いてあるように、今年度、75歳以上の高齢者に500円のクオカードをお送りするところではございますが、もう少し詳しい内容をお伺いしたいと思います。

○飛田高齢者福祉課長

お答えいたします。

敬老事業費の中の敬老報償品費というご質問でございますけれども、本市の敬老事業といたしましては、これまでは敬老会の開催を社会福祉協議会さんの方に委託をいたしまして、各小学校区ごとに実施してまいりましたけれども、敬老会に参加する方としない方、参加できる方とできない方がおり、いかにして全ての高齢者の方を対象とした敬老事業にできるかというところが課題になっておりました。そのため、コロナ禍で人が集まるのが難しいという現状も踏まえまして、敬老会に代わる新たな敬老事業として、長年にわたって社会に貢献してこられた高齢者の方を敬い、長寿をお祝いするというので、75歳以上の方全員に対して敬老のメッセージを添えてお祝いの品をお送りすることとしたものでございます。その中でお祝いの品としてクオカードを予定しているところでございます。

○山口委員

お祝いの品なんですけれども、クオカードにした理由についてお伺いしたいと思います。

○飛田高齢者福祉課長

クオカードにつきましては、一般的なギフト品としても社会に定着しております。市内に数多く存在するコンビニエンスストアなどでも気軽にお買物にご利用いただけるなど、実用的であると考えました。

また、このクオカードをご本人様のみならず、例えばお孫さんにプレゼントするですとか、そういったご家族の会話や交流のきっかけにいただければ幸いと思い、選定したところでございます。

○山口委員

クオカードの５００円とした根拠はどのようになっているのでしょうか。この５００円の根拠ですね。

○飛田高齢者福祉課長

金額につきましては、これまでの敬老会の経費ですとか、今回、お配りする対象となります７５歳以上の方、９千９００人いらっしゃるということを人数を考慮いたしまして、その上で５００円というふうに設定をさせていただいております。

○山口委員

やはり、自分の感覚なのかもしれないんですけども、５００円という金額は少ないのかなというふうに、正直、私は思います。その件について伺います。どのように考えているのか、伺います。

○飛田高齢者福祉課長

今もお答えしましたとおり、これまでの敬老会の経費ですとか、９千９００人という対象人数を考慮して５００円としておりますが、この事業の本来の目的を考えますと、この金額が多いのか少ないのかといった判断は非常に難しいものであると考えております。しかしながら、コロナ禍でのこれは新しい試みでございまして、敬老の日９月２０日までにはまだ時間も少しありますので、事業内容につきましては、もう少し検討をしてみたいと考えております。

○山口委員

先ほども答弁されたように、長年にわたって貢献された皆様のご労苦というか、そういったことも含めて考えていくと、やはり５００円というのは少ないのではないかなというふうに思います。市民部長、どのようにお考えか。

○吉田市民部長

敬老事業に関してでございますけれども、これにつきましては、これまでも様々この議会の中でもいろいろご議論をいただいてきたところでございます。今回、コロナ禍ということもございまして、これまでのやり方から今回新しくクオカードに変えるという背景につきましては、ただいま課長の方が説明させていただいたとおりでございます。

この５００円という金額につきましては、様々なご議論もあろうかと思います。ただいま課長が申し上げましたように、まだ実際に事業執行までに期間もございますので、改めてこの内容につきましては、再度、部内の方でもよく検討させていただきたいと思っております。必要があれば、しかるべき時期にそういうふうな措置は取ってまいりたいというふうに考えております。

○山口委員

部長がおっしゃったとおり、今の現状を前へと進めていただきたいというふうに、しっかり

と議論を重ねていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○栗林委員

ちょっと細かいところで何点か質問させていただきます。

予算書 115 ページ、概要説明 79 ページの市社会福祉協議会活動促進費の中で増減理由の中に人件費の増によりとあります。そして人件費に係る補助として計上されているんですが、こちらは何名分になるのか、あと内容に関してお聞かせいただきたいと思います。

○堀越社会福祉課長

人件費にかかります補助金につきましては、常勤職員の人件費総額の 90 パーセントから市の委託事業に伴う事業費支弁人件費を差し引いた額からさらに 10 パーセントを差し引いた額を補助するというものでございます。その中で市の委託事業の中に生活困窮者自立支援事業共同事業体へ生活困窮者自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業を委託しているところですが、今回、共同事業者から当該事業からの辞退の申出があったということで、社会福祉協議会の単独事業として人員を確保する必要が生じたために 1 名の専属職員を雇用することによりまして人件費が増えることとなっております。

○栗林委員

社会福祉協議会の中で単独事業として 1 名増員となったんですけれども、こちらの方は有資格者ということで、どの分野に該当する方なのか、分かれば教えてください。

○堀越社会福祉課長

資格といたしましては社会福祉主事とか、そういった資格のある方が職員として採用ということでございます。

○栗林委員

続きまして予算書 117 ページ、概要説明 85 ページの生活困窮者自立支援事業費の中なんですが、コロナ等もあって、住居確保給付金の方が大幅に増額計上されているんですけれども、算出の根拠というものがあれば教えてください。

○堀越社会福祉課長

住居確保給付金の積算ということでございますが、令和 2 年度の申請者で継続の可能性のある方の分も見込んでおりますが、今年度の実績から月 6 件程度の申請を見込みまして、3 から 5 人世帯の基準額 4 万 8 千 4 00 円で積算をしております。支給世帯としましては 100 世帯、あと支給月数としては約 620 月、支給金額としては 2 千 9 90 万 2 千 600 円、予算としては 3 千万円を計上させていただいております。

○栗林委員

予算書 119 ページ、概要説明 88 ページの障害者福祉諸費の中の役務費の筆耕翻訳料の中、手話通訳料、要約筆記料の分が令和 2 年度の当初予算では 16 万 3 千 800 円の計上だったんですが、令和 3 年度 2 万 4 千 200 円というふうになっておりますが、これで足りるとい

うか、どういう内容でこちらの方を計上されたのか、お聞かせください。

○高山障がい福祉課長

令和3年度の筆耕翻訳料2万5千円は、ふれあいスポーツ大会当日の手話要約筆記料を計上しております。オリンピック・パラリンピックが延期になったことによりまして、パラリンピック採火式実行委員会会議を令和2年度当初7回予定しておりましたが、令和2年度は3回、令和3年度は4回に分けました。また、令和2年度中に採火式時の筆耕翻訳料を委託料に科目変更しましたので、令和3年度の委託料22万円の中に手話通訳料4回分が含まれております。

○栗林委員

続きまして、予算書127ページ、説明書の107ページなんですけれども、こちらの中で、減額理由の中にいわゆるクラブ数の減少により、また会員数も減少したということなんです。その中で補助金のシニアクラブ連合会活動費というのが定額で23万2千500円となっております。定額というところなんで、いわゆる令和2年度等も当初予算からとも金額は変わっていないんですけれども、実際、今後、このような減少が続いていく中で定額という在り方は、将来的に協議等を行って改定というか、される見込みというのがあるんでしょうか。

○吉田老人福祉センター所長

お答えいたします。

シニアクラブに対する補助金の額につきましては、八街市老人クラブ活動補助金交付要綱で定めておりますので、見直しを行う場合は、この改正が必要となると思います。こちらの方なんですけれども、クラブ割や会員割につきましては、市内の単位高齢者クラブに対する補助金でありまして、定額につきましてはシニアクラブの連合会に対する補助金になっておりますので、シニアクラブ連合会は市内の単位高齢者クラブの総括代表し、県の老人クラブ連合会や印旛地区の高齢者クラブ連合会への事業の参加や高齢者の福祉及び教養の向上、健康増進のための事業やレクリエーションなどの開催などを実施しておりますので、連合会の運営の補助金になりますので、こちらの方は変更になるというのは難しいかと考えております。

また、老人福祉センターは令和3年度から指定管理者による管理へと移行いたしますので、今まで以上に魅力的な施設運営をしていただき、利用者の輪が広がるシニアクラブの活動も活発化していくことを期待しているところでございます。

以上です。

○栗林委員

続きまして、予算書128ページで、概要説明書110ページ、あと隣の111ページとも関係してくると思うんですけれども、令和3年度、老人センターと南部憩いの家、あと児童館等を社会福祉協議会の方に委託されるんですが、今回、令和3年度の予算の中にマイクロバスの賃借料と、あと警備員の業務費が計上されているんですが、これは委託料の中には含まれないんですか。

○吉田老人福祉センター所長

警備保障業務に関しましては、今現在、3施設と一緒に契約をしております、それが令和7年まで契約の途中ですので、それが終わるまではこちらの方の契約を続行したいということで警備の方は入っておりますので、マイクロバスにつきましても、市が借り上げていますので、それがまだ残っておりますので、この部分に関しましては市が負担をするということを考えております。

○栗林委員

そうすると、いずれは全て、社会福祉協議会になるか分からないですけど、また次回委託する場合はそういうものも含めて委託という形になるということですか。

○吉田老人福祉センター所長

そのときには、どういった状況になるかというのは、また変わってくるかと思っております、財政課と相談をして決めていきたいと思っております。

○小高委員長

会議中ですが、ここで10分間休憩します。

(休憩 午前10時00分)

(再開 午前10時09分)

○小高委員長

再開します。

休憩前に引き続き質問を許します。

○栗林委員

予算書134ページ、概要説明126ページです。

説明書の中で、増減理由の中に児童クラブの保育料を現金払いから口座振替に変更するとあります。今後発生するであろうということの想定の中でなんですが、口座振替を推奨する中で口座振替が不能だった場合の対応はどのように考えていらっしゃるか、確認させてください。

○田中子育て支援課長

口座振替ができなかった、口座振替の引き落としができなかった場合につきましては、納付書により納付していただくことになります。

○栗林委員

そうしましたら、あと、予算書142ページ、概要説明138ページ、二州第二保育園の運営費の中で令和2年度の当初予算からすると、光熱費の方がかなり増えて計上されているんですが、現状何か支障が起きて、いわゆる光熱費が増えるということで見込まれて計上されたのでしょうか。

○田中子育て支援課長

二州第二保育園につきましては、これまで4・5歳児が縦割保育として合同保育で同じ部屋を使っておりました。しかしながら、昨年度の新型コロナウイルスの影響によりまして、それを二部屋に分けて利用しております。また、これまで使っていなかった遊戯室につきましても密を避けるということで、お昼寝の時間ですとか、給食の時間に使用しておりました。

その関係で光熱水費が増額して来年度予算にも計上したものでございます。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小向委員

予算書が143ページと何件かまたがるんですけど、千葉県保育士処遇改善事業、これについて、どのような成果が見込まれるのか、お教えいただけないでしょうか。

○田中子育て支援課長

これは保育士の確保策といたしまして保育士1名につき2万円の補助をするもので、これによりまして保育士の確保がしやすくなってくるものと考えております。

○小向委員

ありがとうございます。昨今の保育士の労働条件の悪化に対して、これだけ予算を付けていただけることはありがたいと思います。

続きまして、予算書144ページ、概要説明144ページです。

減額理由として、在園児の保育料増額見込みと書いてありますが、これはどのような理由で増額を見込めるのでしょうか。

○田中子育て支援課長

これにつきましては予算を算定する段階で前年度の10月1日の保育料を基準に基づいてやっておりますので、それによりまして、これは増額見込みと書いてありますが、公定価格の見直し等もございますので、それによって増額が見込まれると考えております。

○小向委員

ということは、保育料が上がるとか、そういうことじゃなく、単純に在園児数が変わるとか、そういったことでよろしいのでしょうか。

○田中子育て支援課長

失礼いたしました。こども園の場合につきましては、これはこども園も入るんですけども、小規模保育事業所も同じなんですけど、園の方が保育料を徴収することになっておりますので、園の方で保育料を徴収するということで、その分が子どもが増えるということで上がることになります。また、施設型給付費につきましては、その分を差し引かれますので、その分は下がるということになります。

○小向委員

続きまして、予算書132ページ、概要説明117ページなんですけど、役務費の中に御見舞金制度加入とありますが、これはどのような仕組みなのでしょう。

(「項目を言ってくれよ」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

小向委員に申し上げます。132ページの節の項目を示していただいて、例えばファミリーサポートセンター事業の役務費とか。

小向委員、着席してください。

○田中子育て支援課長

ファミリーサポートセンター事業の中の御見舞金制度につきましては、例えば、提供会員の家族が依頼の子どもにけがを負わせた場合とか、あるいは、依頼の子どもが依頼中に熱中症にかかったりですとか、そういったときに御見舞金を出すものでございます。

○小向委員

ほかに役務費の中に保険料が依頼子ども傷害タイプとか、提供会員傷害タイプとか、賠償責任保険とか、研修会傷害保険とかありますけれども、それらは内容が重複するものじゃないんでしょうか。

○田中子育て支援課長

こちらにつきましては、ファミリーサポート事業を行うにあたりまして、必要な傷害保険等になりますので、従前、委託しておりました社会福祉協議会が加入していたものと同じものとなります。

○小向委員

ありがとうございます。

続きまして、予算書126ページ、概要説明書は105ページになります。

委託料の中に緊急通報装置設置管理というものが……。

（「項目を言ってくれよ」と呼ぶ者あり）

○小向委員

すみません。

○小高委員長

在宅老人援護対策費の中でよろしいですか。概要説明だと13行目に示されているのではありませんでしょうか。

○小向委員

予算書126ページの下から3行目ですね。

○小高委員長

在宅老人援護対策費中11節役務費。

○小向委員

はい。そのとおりです。すみませんでした。

この緊急通報装置設置管理業務が昨年に比べると40.4パーセント増と書いてありますけれども、この増額の主な要因を教えてくださいませんか。

○飛田高齢者福祉課長

概要説明書の中の緊急通報装置管理2千45万5千円、40.4パーセントという部分だと思うんですが、こちらにつきましては、こちらの在宅老人援護対策費5千65万1千円の中に占める緊急通報装置の割合が4割を占めていますよという意味の資料でございます。

○小向委員

申し訳ございません。私の勘違いでした。

続きまして、予算書123ページ、概要説明98ページになりますが、扶助費の中の特別障害者手当等給付費の中で福祉手当というのが書いてあるんですが、これが予算計上されてい

ないのはなぜなのでしょう。

○高山障がい福祉課長

この手当につきましては経過措置で、平成19年頃だったと思いますけれども、その頃、受けていた方が経過措置でずっと継続されていた場合に支払われるもので、現在は対象となる方がいなくなっていましたので、もし該当になるとするならば、転入された方とかになりますので、予算計上の方はありません。

○小向委員

ありがとうございます。

予算書120ページ、概要説明が91ページになるんですけど、扶助費の中で、やはり、行動援護というのが予算計上されておられません。これはなぜなのか教えてください。

○高山障がい福祉課長

こちらの方は現在2年度中に利用されている方がいらっしゃらなかったもので、予算としては計上していません。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○栗林委員

予算書127ページ、概要説明書106ページの中の先ほど来から質問がありました敬老会の件なんですけど、令和3年度敬老会を中止してお祝いの品としてクオカードの方を贈呈するというところの内容は確認できたんですが、敬老会を中止した理由というか、例えば関係団体等々の聞き取りがあったとか、区長さんの方とかにも聞き取りをした結果、中止になったということなのか、その経緯を確認させてください。

○飛田高齢者福祉課長

敬老会につきましては、今年度、令和2年度につきましても新型コロナウイルス感染が拡大してきて、なかなか感染すると重症化するリスクが高い高齢者の方をお招きしての敬老会と、会という形での開催は非常に難しいというところがあり、中止をしたわけでございます。令和3年度につきましても、ようやくワクチン接種も全国的に始まってきたところではございますけれども、収束の見通しというのが今の段階では見通せていないというところもございまして、高齢者の方の健康を考慮いたしまして、会の開催は難しいのではないかと。

そして、また、先ほど申しましたが、敬老会という形にしますと、全員の方が参加をしてというのは、なかなか難しい事業でございまして、その辺も踏まえて、令和3年度につきましても会という形では開催しないと。その代わりに敬老の意を品物という形にはなってしまいますが、表したいというところで計画をしたところでございまして、こちらにつきましては、毎年、社会福祉協議会さんに委託をして敬老会は、さらに地区社協さんがいろいろ活躍いただきまして事業の方を進めていただいたわけでございますけれども、先日、地区社協の会長さんの集まる機会がございました。そのときに令和3年度の八街市の敬老事業としての方針というものをお伝えをしたところでございます。

○栗林委員

すみません。先ほど、質問の中でもさせていただいたんですが、中止になる背景というか、そういうものは分かるんですけども、いわゆる関係団体とかに、先ほども答弁いただいた地区社協さんにお伝えしたというところなんですけど、お伝えする前に関係団体さんとか、小学校区ごとで開催されてきたわけですから、区長さんとか、そういう方たちに聞き取り、どういうふうに運営していったらいいかという聞き取りはされなかったんですか。

○飛田高齢者福祉課長

個別に地区社協さんの方に、どうでしょうかという聞き取りは行っておりません。一応、八街市の敬老会のこれまでのやり方として、社会福祉協議会さんの方に委託をして、社会福祉協議会さんの方で地区社協さんにお声がけをして、それぞれ工夫を凝らしながらやっていただいていたというところがありますので、八街市として個別に地区社協さんの意向を伺ってというところは行っておりませんでしたけれども、やはり、各地区社協さんごとに工夫を凝らして、これからもやっていきたいという声ですとか、あるいは、地区社協さんによっては、自分たちも高齢化してきて敬老会という形を続けていくのはちょっと厳しいかなという声が聞こえてきているというのは間接的には聞いておりますけれども、具体的に個別にご意見を収集した上で、今回、敬老会を開催しないというふうに決定したということではございません。

○栗林委員

そうしますと、いわゆる民意が反映された中止ではなく、状況、コロナ禍とか、高齢者の方の安全を確保するという中での中止を決定したという、もちろん、社会福祉協議会さんの委託しているものなので、社会福祉協議会さんの方で、多分、そう判断されて、市の方に通達があったと思うんですけども、民意を反映してとはちょっと受け止められないようなご答弁だったので、再度、その部分を確認させていただきたいと思います。

○飛田高齢者福祉課長

敬老会の開催自体、先ほど来、お答えしていますけれども、コロナ禍においての特に感染してしまった場合に重症化するリスクが高い高齢者の方をお招きして一堂に会しての敬老会という形の開催は難しいというところでございます。

敬老会自体の在り方につきましても、いろいろと課題が今までもあったところでございます。それを踏まえた上での市の敬老会としての敬老事業の在り方についての判断というところで、コロナ禍も含めての判断というところで、こういった形をご理解をいただければと思います。

○栗林委員

今のコロナ禍という中での状況の判断に対しては、私自身も中止してもいいご判断かなというところは考えられるんですけども、今後の状況というのは、もちろん分からないので、この先、どうなるかというところはあると思うんですが、今後、開催するのか、また、令和3年度と同様な形を取るのかというところは、今後、協議をしながら行うということによろしいんでしょうか。

○飛田高齢者福祉課長

今回令和３年度に、こういう形で敬老事業を行いますけれども、これをもって令和４年度以降の敬老事業の在り方につきましても、いろいろ検証をしていって、どういうふうな方向性があるのかというのは、検討は、当然、もちろん、してまいりたいと考えております。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小菅委員

１点ほど伺いたします。

予算書１４５ページ、つくし園管理運営費の中で、概要説明書を見させてもらいますと、１５０ページ、下の方になりますが、工事請負費、遊具の撤去工事ということで計上されておりますが、撤去される遊具の種類とか内容を教えてください。

○醍醐つくし園長

遊具の件ですけれども、開園以来、専門業者による遊具点検というのを行っていなかったんですけれども、今年度行いました。その中で、やはり、もう設置自体が長く屋外に置いてあるものですので、腐食や劣化が進んでいることと、あと、現行の安全規定を満たしていないということで、危険のハザードというか、それがとても高かったんですね。なので、普段、療育の中で利用者が使うということは今していないんですけれども、設置してあるという時点で安全管理ができないということで、撤去ということにしました。滑り台です。すみません。

○小菅委員

今後、撤去されて、滑り台がないと、利用される園児の方も寂しい思いをされると思いますけれども、今後の計画はあるのか、伺いたします。

○醍醐つくし園長

つくし園の園庭のスペースはとても狭いんです。ですので、撤去をしても新しい遊具の安全領域というものを満たすようなものを置くことができないんです。そういう意味でも撤去になったんですけれども、ですので、遊具を設置するという形ではなく、そこの空きスペースを違う形で使っていきたいと考えております。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、予算書１１６ページ、説明書８１ページでお願いいたします。

民生委員・児童委員関係の業務委託について伺います。

年々民生委員さんの仕事の重要性が増していると思います。台風や災害のときの安否確認、そして、ひとり暮らしの方の対応など仕事が増えている中で、民生委員さんの年齢は大変上がっている。もう任期が終わったときは８０になっているんですよ。７５歳も過ぎていて、本来ならばお世話される年代の方もあるかと思うんですが、民生委員さんの選任については、本当に区でも今まで苦慮してまいりました。今、委託されているんですが、民生委員さんの選任については社会福祉協議会任せにするのかどうか、そのことについて伺います。

○堀越社会福祉課長

民生委員さんの選任につきましては、各区長さんだとか地域の方から推薦をいただきまして、推薦委員会の方で認定して県の方に上げるようになっております。

○京増委員

選任については市の方ですということ、それについても、恐らく様々な区で苦慮されていると思います。だから年齢も高くなっていると思うんですけど、民生委員さんの重要性が大変高いということでは、もっと任務を受けやすいような、そういう方向についても考えていただきたいと要望しておきたいと思います。

次に、117ページ、生活困窮者自立支援業務についてなんですが、住居確保給付金については、前年度よりも随分増額しておりますが、生活困窮者自立支援業務については大体前年度並みなんですが、失業されたりする方が増えて生活困窮者自立支援業務についても、今後ますます重要になるかと思うんですが、予算が前年度並みということについては、どのようにお考えなのでしょうか。

○堀越社会福祉課長

生活困窮者自立支援業務につきましては委託業務となっておりますが、令和3年度につきましては、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業を一体的に実施して体制の強化を図っているところでございます。

○京増委員

体制の強化は分かりますけれど、予算としては同じということは、これは結局人が必要なわけですから、社会福祉協議会では人員を1人増やすということで、相談件数については去年よりも増加を見込んでいるのかどうか、その点について伺います。

○堀越社会福祉課長

自立支援事業につきましては、新規の相談件数で申し上げますと、令和元年度の方は222件、令和2年では1月末までで494件、就労準備支援事業につきましては、こちらは支援回数で申し上げますと、令和元年度は9回、令和2年度は1月までで10回、家計改善支援事業につきましては、こちらは支援回数で申し上げますと、令和元年度は289回、令和2年度は1月までで118回となっておりますので、増加が見込まれると考えております。

○京増委員

住居確保給付金の伸び具合を見ましても、かなり相談が増えると思われますので、よろしく願いいたします。

次に、予算書124ページ、説明書は98ページをお願いいたします。

扶助費の特別障害者手当給付費について伺います。

特別障害者手当は、常時特別な介護が必要な20歳以上の方に支給されることになっております。令和元年度98名、2年度は90名、3年度は87人の給付見込みとなっております。

2点、伺いたいと思います。

1点目ですが、手帳保持者で常時介護が必要な方が手当を受給していない場合があると思

うんですが、この点について把握されているのかどうか、お伺いします。

○高山障がい福祉課長

現在、特別障害者手当を受給されている方は75名おります。その中で手帳を持っていない方は1人と把握しております。

○京増委員

手帳を持っていて手当を受給されていない方がおられるのかどうか。実は私は1人は知っているのですが、それを把握されているかどうかお伺いしているんです。

○高山障がい福祉課長

こちらの手当につきましては障害者手帳申請時に診断書をいただいて手帳の方が交付されて、その時点で手当が該当になるかということで見込みを立てて、それから申請をいただいている方がほとんどです。手当を申請したいということでご相談に来られた方に対しても手帳を持つことで受けられるサービスがとてもありますので、手当だけのご案内は差し上げないようにしていますので、手帳を持ってから、まず手当の方を考えていただくというような形を取っております。

○京増委員

そのやり方ではあまりに不親切だと、私は思うんです。手帳を取った方がいいというような意見を聞いて、その方は手帳を取ったものの、手当についての説明がなかったということです。それで何回も来れないんです、役所に。常時見なきゃいけないんですから。ですから、そういう方をきちんと把握をして、最初に手当が受けられる可能性がありますと説明をする必要があると思うんですが、この点についていかがですか。

○高山障がい福祉課長

ご相談に来られた方の目的というか、悩み事とか心配事から始まって相談はもちろんお受けしていますけれども、手当だけに特化してご案内さしあげますと、手帳のご案内の方が漏れてしまったり、不利益につながる可能性が多いことから、全体的にお話をさせていただいております。

○小高委員長

京増委員に申し上げます。質疑とは議案について生じた疑問を解明することと考えます。個人の意見や要望を述べることはなるべく控えて、簡潔に質疑をされるようご協力をお願いいたします。

○京増委員

そのつもりで質問していると思っているんですけど、手当が必要だからこそ、その訴えがあったわけです。ですから、手帳を取得した時点で、ぜひ説明をしていただきたいと申し上げておきます。

それと、あと、もう一つなんですが、特別障害者手当を給付する条件としては、要介護4、5の人も可能性があるわけですが、その方たちに対しては介護保険の方と相談をしながらする必要があると思うんですが、介護度4、5の人は特別障害者手当給付に含まれているのかどうか、このことをお聞きします。

○高山障がい福祉課長

特別障害者手当につきましては、20歳以上の在宅の著しく重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を要する方ということになりますので、介護を受けている方でもこちらの手当の支給条件に合えば対象となります。

○京増委員

そのことも含めて周知徹底をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小高委員長

予算審査ですので、ここはまた質問を変えてください。

○京増委員

要介護度4、5の方が特別障害者手当の対象になるということを知らない方もあるわけですが、その点についての周知についてはどのように考えておられるのか、伺います。

○高山障がい福祉課長

介護度4、5の方がイコール手当を受給できるというわけではございませんので、誤解のないように特別障害者手当の方はご案内させていただきたいと思いますが、八街市高齢者保健福祉サービス一覧、こちらは高齢者向けの利用できるサービスの一覧がまとまっていますので、25項目ぐらいありますけれども、こちらにも手当のことは掲載させていただいていますので、ご相談いただけるかと思います。

○京増委員

ぜひ、親切的な対応をお願いしたいと思います。

次に、予算書126ページなのですが、そして説明書105ページでございます。

ひとり暮らし等高齢者訪問業務についてです。平成29年、30年、令和元年度の訪問希望者は30人前後でした。令和3年度の見込みについて伺います。

○飛田高齢者福祉課長

令和3年度予算におきましても30件ということで積算をしております。

○京増委員

これは要望に応えきれ、そういう予算になっていますか。

○飛田高齢者福祉課長

こちらにつきましては、委員さんもおっしゃっていましたが、例年の人数から割り出すと申しますか、その中から積算をしております。

○京増委員

ボランティアさんも増えているわけではありませぬので、これは何らかの形できちんとたくさんの方の家庭を訪問できる、そういう手当が必要かなと思います。

次に、同じページ、予算書126ページ、説明書は105ページです、すみません。

緊急通報装置設置管理業務について伺います。

平成30年度から予算は下がり続けております。しかし設置台数は減っておりますが、相談件数は増えている。また、緊急搬送も増えています。ということは、この緊急通報装置がいかに高齢者の健康や命に重要な役割を持っているかを表していると思うんですが、令和

3年度の設置台数はどういう見込みなのか、伺います。

○飛田高齢者福祉課長

緊急通報装置でございますけれども、令和3年度につきましては、固定電話型、いわゆる従来からある電話のようなというかインターホンのような形をした形が481台、それから、もう一つ、固定型とは違しまして携帯電話型というものも商品として出てきておりますので、こちらは今まで実績はございませんけれども、こちらは24台ということで計算をしております。

○京増委員

携帯型が24台ということで、予算の中に入っているということで、私も大変安心いたしました。ありがとうございます。

次に、予算書127ページ、はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成費なんですが、これについても毎年利用者が令和元年度までは増えていました。しかし予算は減っているということが本当に矛盾だと思うんですが、令和3年度の申請者はどの程度を見込んでいるのか、伺います。

○飛田高齢者福祉課長

令和3年度は助成券の枚数で申しますと、4千500枚で見えております。

○小高委員長

時間ですので、ほかの委員の質疑を許します。

○加藤委員

それでは、予算書119ページ、説明書88ページで、障害者福祉諸費で委託料でパラリンピックの採火式実施業務22万とありますけど、この内容を教えてください。

○高山障がい福祉課長

こちらのパラリンピック採火式の内容ですけれども、委託料として4回分、手話通訳料として4回分を計上しております。採火式というものは千葉県の聖火フェスティバルの1つで、県内の全市町村で火をおこす採火式になります。その火を1つに集めてパラリンピック聖火にする集火式、県内の聖火リレー、聖火を東京都に送り出す出立式で千葉県の聖火フェスティバルを考えております。

採火式については、地域の特色を活かした様々な形で行うことが可能とされておりますけれども、現在、コロナ禍であることから、制約が多い中、実施の際には、また協議が必要になると思います。

○加藤委員

予算書は145ページ、説明書は148ページで、ちょっと確認させていただきたいんですけど、認可外保育施設の感染症対策費が1施設50万で書かれておりますけれども、これは1つの施設に対して幾らという、園児等の在籍人数は一切関係ないわけですね。

○田中子育て支援課長

こちらにつきましては、1施設につき50万円ということになっております。

○加藤委員

この50万円でできる対策というのは何か限られているんですか。

○田中子育て支援課長

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策に関するもので、消耗品であれ備品であれ、その内容につきましては特に限られているものではございません。

○山口委員

136ページ、役務費の手数料、概要説明書の131ページでは、保育士の派遣業務についてということで、委託料から役務費に節が移行したというふうに書かれております。保育士の確保というのは喫緊の課題で、ずっとこれについては頭を悩ませているところなんじゃないかなというふうに思いますが、派遣で8千万ですか、かなりの高額だなというふうに思いますが、確保について派遣でお願いするという形を取っていくんでしょうけれども、派遣についての確保についての考えをお伺いします。

○田中子育て支援課長

保育士の確保につきましては、担当課といたしましても大変苦慮しているところでございますが、まずは正職の職員の要望はしております。また、会計年度任用職員の公募も広報等を通じてかなりやっている状況でございますが、なかなか応募がないということで、高額にはなりますが、派遣業務の方をお願いしているところでございます。

○山口委員

これだけの派遣にお金をかけてやるよりも、派遣となると支払う金額というのは1人に対してかなりの高額になってくると思うんです。それだったら、今の働いている方の賃金を上げたりとか、そういったことも今後は考えていくのが、近隣との均衡を守っていくことも大事だと思いますし、そういったことも含めて、今後は考えていった方がいいと思います。派遣に頼るという考えではなくて、賃金だったり、そういったことも含めて幅広く検討していった方がいいんじゃないかなと思います。

○小高委員長

答弁、いいんですね。

○山口委員

はい。

○小高委員長

会議中ですが、ここで10分間、休憩します。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前11時07分)

○小高委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

飛田高齢者福祉課長より発言を求められております。

○飛田高齢者福祉課長

先ほどの栗林委員からの敬老会事業の開催中止の決定について、あくまでも市の判断として中止というか、判断いたしましたということでご回答申し上げたんですけれども、これに至

るにあたりましては、地区社会福祉協議会さん、また敬老会が終わった後には反省会等もありますので、そういった地区社会福祉協議会などからのご意見もしっかりと伺った上での判断をさせていただいているというところで訂正させていただきます。

○小高委員長

引き続き質疑を許します。

○京増委員

予算書１２７ページ、それから説明書１０７ページ、シニアクラブ活動補助金についてお伺いします。

先ほどから敬老事業について様々質問があったんですけど、高齢者の方が楽しく活動できる、参加できるという、そういう点ではシニアクラブ活動というのは大切だと思うんですが、毎年のようにクラブ数、また参加会員が減っております。このことについて、やはり高齢化が進んでいるからだとは思いますが、高齢者の健康を保っていく、生きがいを作っていくためには必要だと思うんですが、この会員数を増やしていくという点については、どのようにお考えなのか、伺います。

○吉田老人センター所長

令和元年度においては、広報やパンフレット及びチラシ等の配布をして会員の増というのを図っておりました。今年度に関しましては、やはり、コロナ禍ということで、老人福祉センターも休館しておりますし、南部老人憩いの家の方も緊急事態宣言が出ているときは休止になっておりますので、そういった活動の方ができていないんですが、来年度からは社会福祉協議会の方に指定管理者が委託になりますので、そちらの方でいろいろな提案は出ておりますので、そこで会員数を増やしていただくような活動をしていただきたいと考えております。

○京増委員

その下の老人福祉センター管理運営費、また老人憩の家管理運営費についてお伺いします。

両施設とも老人福祉法の下に設置されている施設であり、老人福祉向上のために市がぜひ運営をしていただきたいと思いますと思いますが、委託を今度するわけですから、質の高いサービスの提供、公正・適正な運営が求められます。適宜、どうなっているのかとか、確認する必要があると思うんですが、その点については年間にどのぐらいの話し合いをしたりするのか、計画があるのか、伺います。

○小高委員長

過去に一般質問でも出しましたが、報告等のことでもいいと思うんですが。

○吉田老人センター所長

社会福祉協議会と市との方で協定を結んでおりまして、逐一相談をしながら進めていくということになっておりますので、そちらの協定書に沿って進めていきたいと思っております。

○京増委員

老人福祉法の主旨に基づいて、ぜひ、公正な運営をお願いしておきたいと思います。

まず、予算書１３１ページ、説明書は一応１１６ページですが、会計年度任用職員人件費についてお伺いします。

家庭児童相談員、母子自立支援員が会計年度任用職員に含まれていると思いますけれど、令和2年度が何名だったのか、また、3年度は何名なのか、お伺いします。

○田中子育て支援課長

家庭児童相談員の人数ですが、令和2年度は3名でございます。また来年度は4名の予定でございます。母子自立支援員、婦人相談員につきましては、令和2年度、3年度、ともに1名でございます。

○京増委員

これは相談が増えているでしょうから、本当によろしく願いいたします。

その中でもコロナ禍でDVや虐待相談件数は全国でも随分増えているということなんですが、きちんと八街市でも対応していくためには正規職員を配置していく必要があると思うんですが、これは今までも担当課としても、その方向を要望しているというふうなお答えだったと思うんですが、新年度では正規職員は増やさないと、相談員としては増やさないとということでしょうか。

○田中子育て支援課長

正規職につきましては人事案件になりますので、担当課としまして増員になるかどうかというのは分かりませんが、昨年度、家庭児童相談室の増員要望ということで正規職員を1名要望はしております。

○京増委員

増やすようお願いしておきます。

次に、児童福祉総務費の中でお伺いしたいと思うんですが、令和元年度についての虐待数をお聞きするんですが、具体的には就学前の児童の虐待数は何人なのか、小学生は何人だったのか、お伺いします。令和元年度です。

○田中子育て支援課長

虐待の相談のあった件数につきましては208件でございます。また、就学前人数につきましては、今、データを持ち合わせておりませんので、現在のところ分かりませんが、虐待の相談件数につきましては208件となっております。

○京増委員

令和2年度は何名ですか。

○田中子育て支援課長

こちらにつきましては令和3年3月10日現在で220件となっております。

○京増委員

意外と増えていないように思いますが、全国的には最多だとかというような、そういう報告も、虐待が最多だと、DV、児童虐待が最多だという報告も……。

○小高委員長

京増委員に申し上げます。質問は端的に予算審査に基づいてお願いいたします。

○京増委員

総務です。だから本当に……。いや、なければそれでいいです。なければいいと。

それで、子どもさんが小さいときからきちんと対応することで、その後のDVや児童虐待も減らしていけるんじゃないかと思いますので、ぜひ、力を尽くしていただきたいと思います。次に、予算書133ページ、そして説明書123ページです。一番下です。

自立支援教育訓練給付金についてなんですが、これは何名を予定されているのか、お伺いします。令和2年までの予算は40万円だったんですが、今度は60万円です。増額理由をお聞きします。

○田中子育て支援課長

こちらにつきましては、ひとり親の経済的自立を図るためということで、来年度1名分を増加しております。

○京増委員

本当に支援が必要なご家庭が増えていると思います。今までは全部使われてなかったこともあったときもあるんですけど、今回はぜひ十分にしっかりと使っていただきたいと思うんですが、その方策というか、今までと違ったような取組というのは何か考えておられますか。

○田中子育て支援課長

こちらにつきましては、市の周知がまだまだ不足しているものであると認識しておりますが、来年度につきましては児童扶養手当の現況届、また決定通知書など、市が発送するものにつきましては、こういった制度のお知らせというものも併せて送付してまいりたいと考えております。

○京増委員

貧困を少しでも解決していくためにも、ぜひ、お力を尽くしていただきたいと思います。

次に、予算書134ページ、説明書124ページです。

高等職業訓練促進給付金、これも大分増えました。この制度についても今まで十分活用されなかったことがありましたが、これもしっかりと活用していくという、今、答弁された、そういう方向で理解してよろしいですか。

○田中子育て支援課長

はい、こちらも同様に資格を取っていただき、経済的な自立を目指していただくということで、さらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

○京増委員

母子家庭の皆さんが安心して暮らせるように、よろしくお願いいたします。

予算書の同じ134ページ、それから説明書は126ページになります。

児童クラブ管理運営費についてお伺いします。

令和2年度の予算は8千319万1千円でした。前年度と比較して減額する理由は何でしょうか。

○小高委員長

京増委員、質問を直しますか。

○京増委員

違います。ごめんなさい。本市における指導員の賃金についてなんですが、近隣の自治体と

比較して安いというふうなことをお聞きしましたが、引上げについてどのように検討されたのか、お伺いします。

○田中子育て支援課長

こちらにつきましては、委託先の社会福祉協議会と協議いたしまして、来年度の指導員の賃金は上げる方向で考えております。

○京増委員

これは、本当にみなさん喜ばれると思いますので、よろしくお願いいたします。そして、児童クラブの次年度の待機児童はどうなっているのか、お伺いします。

○田中子育て支援課長

来年度の待機児童数につきましては、まず、実住小学校にあります実住児童クラブ、こちらにつきましては38名となっております。この理由につきましては、実住児童クラブは定員が100名でございますが、現在、1、2年生で80名ほどとなっております。3年生以上を入れますと、3年生の中でも入れないお子さんが出ますので、また、コロナ禍でもあるということ、また、これまで3教室をお借りできていたものが来年度から2教室になるということで、かなり密になるということで、1、2年生の80名でとどめております。

こちらの待機となったお子様につきましては、八街市児童クラブのご利用をこれから紹介することになっております。

○京増委員

やはり、学校内の利用というのは、子どもたちにとっても父母にとっても本当に安心感があると思いますが、今まで3教室だったのを2教室にするというのは、どういう理由なのか、お伺いします。

○田中子育て支援課長

こちらは実住小学校での利用する形でお聞きしております。その内容につきましては、申し訳ございませんが、把握しておりません。

○京増委員

次に、予算書135ページ、説明書128ページをお願いいたします。親子サロン運営事業費です。

本市において大きな役割を果たす親子サロンですが、利用者については、やはり近隣の方の利用者が多かったと思います。南部など市街地から離れた地域の利用状況はどうだったのか、お伺いします。

○田中子育て支援課長

正確な各地区ごとの利用状況というのは把握しておりませんが、やはり、八街市内中央部のご家庭の方の利用が多かったと認識しております。

○京増委員

これは乗合タクシーもそういうふうに本当に便利なところの方は安心感があるということで残念だなと思います。

子どもが小さくて孤立しがちな時期に本当にこういう施設が必要だと思うんですけど、今

度、親子サロンの場所が朝陽幼稚園に移っているというふうにお聞きしていますが、将来的にはどうなるのか。

○田中子育て支援課長

親子サロンにつきましては、現在、新型コロナウイルスのワクチン接種のプロジェクトチームが入っておりますので、これまで使っていた部屋が使えなくなったということで、朝陽幼稚園の1教室をお借りして仮設で開館しているところでございますが、今後、ワクチン対策室の方がなくなったものにつきまして、その跡に戻る予定で考えております。

なお、児童館が令和3年度から開館いたしますので、児童館の利用状況に基づいて、現在の親子サロンの方向性について検討したいと思っております。

○京増委員

親子サロンはスポーツプラザの中にもあるんですが、この利用状況はどうか、お伺いします。

○田中子育て支援課長

スポーツプラザ内にあります親子サロンにつきましては、現在、閉館しております。緊急事態宣言が明ければ、また開始する予定でございます。

○京増委員

今は閉館しているということですが、今までは例えば月に何人ぐらいが利用されていたのか、お伺いします。

○田中子育て支援課長

こちらにつきましては、月に何日か子育て支援員の方が行っている日がございます。そちらについては、やはり、1組、2組程度になっております。

○京増委員

この場所は、本来、会議室として使われて、常時設定されているものではないので、本当に難しいかと思います。

それから、児童館運営費についても、先ほど高齢者施設と同じように、市が本来ならば運営すべきだと思いますが、ぜひ、これも子どもたち、保護者が安心できるように運営をよく相談していただきたいと思います。

次に、143ページ、子育てセンター事業費、予算書143ページ、説明書139ページです。

先ほどもご答弁があったように、市街地から離れたところに住んでいる方々は、親子サロン「ひまわり」をなかなか利用できなかったということでした。この子育て支援センターを有意義に使っていただいて、その地域地域で親子で集まれる場所にする必要があるかなと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○田中子育て支援課長

子育て支援センターにつきましては、子ども・子育て支援事業計画の中でも、今後、八街の南部地区、あるいは北部地区に設置を予定しているところでございます。

○小高委員長

そろそろ時間なので他の委員の質問をお伺いしたいと思います。質疑はございませんか。
京増委員、質疑、ございますか。

○京増委員

予算書１４７ページです。生活保護費、説明書１５３ページです。

まずは一般職、今年度も１０人ということで、前年度と同じ人数です。今、コロナ禍の中で生活保護を申請される方も、また相談される方も増えているかと思うんですが、去年と同じ１０人で足りるのかどうか、もっと人員増が必要なのではないかと思うんですが、この点についてはどうお考えでしょうか。

○堀越社会福祉課長

人員につきましては、現在、人員要望をして協議を行っているところでございます。

○京増委員

やはり、これは相談も時間がかかりますので、ぜひ、人員を増やしていただきたいなと思いますので、市長にも、よろしく願いいたします。

次に、予算書１４８ページ、説明書１５３ページでございます。

扶助費についてなんですが、前年度比いくらか減っております。生活保護の申請見込みが私はこれから増えると思うんですが、減らした理由について伺います。

○堀越社会福祉課長

この予算計上につきましては、前年度の実績に基づいて算定しているところでございます。

○京増委員

前年度の実績に従ってということなんですが、これからじゃないですか。先の年度末から、これから失業が増えていくというふうに私は思うんですけど、じゃあ、それはそんなに問題ないと見ているということなんだと思いますけれど、令和２年度、コロナ禍にありましたけれど、令和元年度と比較すると、申請件数、受給件数はどうだったのか、伺います。

○堀越社会福祉課長

生活保護に関する相談件数でございますが、令和元年度につきましては３４３件、令和２年度ですが、これは令和３年１月末現在になりますが、２８４件、実際の保護申請になりますと、令和元年度は１８７件、令和２年度３年１月末現在で１２８件となっております。

○京増委員

やはり、申請件数は、まだ年度末途中ですけれど、増えているというふうに思いますが、これからますます増えると思います。しっかりと対応していただきたいと思います。

次に、生活扶助費は前年度比では減っておりますが、医療費の扶助費は年々増加しています。どのような病気が多いのか、伺います。

○堀越社会福祉課長

主に糖尿病とか人工透析患者とか、そういったところの医療費が増えていると、生活習慣病とか、そういう病気の方でかかっている方が多く出ているというようなところです。

○京増委員

恐らく生活が苦しくて、そういう生活になっておられたのかなというふうなことが想像され

ますが、次に、生業扶助費、減額されているんですが、これは今、仕事を失う方も多い中で、生業扶助費の減額というのは、これは適切ではないように思いますが、減額の理由はいかがでしょうか。

○堀越社会福祉課長

こちらの方はやはりここ何年かの実績に基づいて算定しているところでございます。

○京増委員

確かに実績というのは私は大事だと思うんですけど、今のコロナ禍で、やはり、職を失う方が増えている。そのために住居確保給付金なんかも増やしているわけですから、整合性を持たせていく必要があるんじゃないかなと思います。

それでは、お伺いしますが、65歳以下の方の申請件数、また受給件数はどうだったのか、令和2年度についてお伺いします。

○堀越社会福祉課長

申請件数なんですけれども、受給者数の65歳以上の割合といたしますと、令和元年度で574人、令和3年1月現在で575人となっております。

○京増委員

65歳以上というのは、もうなかなか働けないということで、それはいいんですけど、逆に65歳以下で、まだ年金がなくて、仕事がなくなったという方について、これからそこで保護していくと。そして生業扶助を受けて働けるというふうにしていく必要があると思うんです。ですから、私は65歳以下の方の状況をお聞きしているんですけども、これは今、分からないですか。

○堀越社会福祉課長

受給者の年齢区分ですけれども、ゼロ歳から14歳までですと、令和元年度で89名、令和3年1月末で99名、15歳から64歳になりますと、令和元年度では433名、令和3年1月末で444名となっております。

○京増委員

15歳以上というのは234名とか、その程度の受給数ということですが、この方たちは今の時点ではほとんどが例えば障がいの方とか、そういうことではないですか。元気で働けるんだけど、今、仕事がなくという方ですか。

○堀越社会福祉課長

細かい内訳までは把握していないんですが、障がい者世帯としては、令和元年度で97世帯、割合でいいますと11.74パーセントというところでございます。

○京増委員

若い世代が失業していくと、これが大変心配されるわけですので、そういうことにも、ぜひ眼目を置いて対応していただきたいと思います。

特に仕事がなく、本当に暮らせないんだけど、受給したくないという方は扶養照会されることが嫌だということで、断念するという場合があります。今、それはやらないようにということが通達でも出ているかと思うんですが、扶養照会も本当にどうしても必要なときだけ

というふうにしているのかどうか、お伺いします。

○小高委員長

京増委員に申し上げます。予算に直接関係あるような質問の仕方に変えていただきたいと思います。また、マイクのスイッチはご自分で操作をお願いします。

○堀越社会福祉課長

扶養照会の件につきましては、厚生労働省の方から令和3年2月26日に通知が来ておりますので、それに基づいて適正に行っているところでございます。

○京増委員

申請がスムーズにできるようにということで、予算にも関係すると思いますので、お聞きしました。

以上でございます。

○小高委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

○林(修)委員

予算書の138ページから140ページ、それから概要書の133から139で、これは市立保育園、公立保育園、八街市は6つありますけれども、関わることなので、ここの中で一括してお尋ねしたいと思いますが、お尋ねする前に、コロナ禍の中で保育園の経営は本当に大変だと思います。密のおそれのある一番学校と同じような場所だと思います。そういう中で、日夜、職員の方々、それから不安を抱える保護者、そして子どもたち、それに一生懸命取り組んでいただいている関係職員に心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、質問に入りますけれども、二州第一保育園を除くと、他の5つの園は、いずれも予算減額されていますが、この辺についてお伺いします。

○田中子育て支援課長

こちらにつきましては、予算減額している保育園について植木の剪定費が一括して子育て支援課の方で持つようになりましたので、その分で減額になっております。

○林(修)委員

特に人数の減少とかということではないんですね

○田中子育て支援課長

こちらにつきましては植木の剪定業務の減額のみとなっております。

○林(修)委員

それと、先ほど、同じような質問の中で答弁をお伺いしましたが、八街第二保育園の増額については、部屋を分けたりとかというようなことで、光熱水費が多くかかるということを見込んでの増額だという説明がありましたけれども、朝陽保育園、八街保育園、それから二

州第一保育園、減額の理由の中に光熱水費は入っていたと思うんです。こちら辺がちょっと理解ができないんです。

○小高委員長

内容は分かりますか。

○田中子育て支援課長

各保育園につきましては、全て光熱水費はございます。

○小高委員長

林委員、もう少し分かりやすく説明してあげてください。

○林（修）委員

第二保育園は光熱水費は、部屋を分けたということで増額になっているんです。ところが朝陽保育園、それから八街保育園、あと二州第一、ここについては減額の理由の中に入っている。同じ保育園で少し理解できないんですが。

○田中子育て支援課長

理由の中には、そう入っておりますが、主な要因といたしましては植木の剪定が減額になります。ただし、予算額としては微々たるものなんですが、多少の減額というのは行います。

○林（修）委員

ちょっと理解は苦しいけれども、一応分かったことにします。

来年度の6保育園の5つが減額されていて、およそ125万円ぐらい減額になっているように思うんです。それは間違いないですか。

○田中子育て支援課長

理由につきましては、後ほど答弁させていただきます。

○林（修）委員

あと、直近の八街市の公立保育園の職員数と園児数、全体の数で結構です。

○田中子育て支援課長

令和3年3月1日時点で市内の保育園、公立、私立、また、こども園を含めまして園児数は915名となっております。

○林（修）委員

直近3か年のとお尋ねしましたので、もう一度お願いします。

○田中子育て支援課長

令和元年3月1日時点で公立保育園の園児数は706名となっております。令和2年3月1日現在で685名、令和3年のこれは2月1日現在ですけれども、672名となっております。

○林（修）委員

マスクしているので、ちょっと聞こえなかったのかな。職員数をお願いします。

○田中子育て支援課長

失礼いたしました。

職員数につきましては、令和2年4月1日現在で正職が93人、職員の合計でいいますと、

臨時さんも含めて142人となっております。平成31年4月1日現在で正職が95名、臨時さんを含めまして144人となっております。平成30年4月1日現在で正職が94人、全体で保育園職員合計が175人となっております。

○林（修）委員

分かりました。ありがとうございます。

園児の方が年々少し減っているというように受け止めてよろしいですね。

○田中子育て支援課長

教育保育の無償化によりまして公立保育園の園児数は減少しております。

○林（修）委員

分かりました。

また、ちょっと観点が違ってきますけれども、保育園での絵本とか図書関係なんですけども、これは予算の中でどこに入っているんですか。

○田中子育て支援課長

こちらにつきましては、各保育園で予算配当されております消耗品費の中に含めてございます。

○林（修）委員

消耗品ということですのでよろしいですね。

実はよく言う「三つ子の魂百までも」ということがありますけれども、子どものうちにこういった本に触れて、そしてある意味の教育はとても大事なことだと思うんですけれども、そういう機会を子どもたちにたくさん与えてほしい。つまり、絵本をたくさん見る機会や読む機会を与えてほしいと思うんですが、実は八街市に保育園を訪れて読み聞かせをするグループがあるんです。残念ながら、コロナ禍なので、今、1年以上休止の状態なんです。この辺がすごく残念なんです、そういった意味からしても、本にたくさん触れる機会を、自分で選んでいいと思うんですけど、そういう機会を与えてほしい。そのためには絵本の予算は必要だと思う。もう一度見直しをいただいて、絵本をたくさん与えてやってほしい。

ちなみに、図書館との連携はどうなっていますか。

○田中子育て支援課長

現在、コロナ禍でお休みをしておりますが、図書館の職員が来て読み聞かせ等をやっていたいていることと伺っております。

○林（修）委員

ぜひ、そのような機会をたくさん与えていただけるようにお願いしたいと思います。

続いて、時間は大丈夫ですか。表示がないから心配ですね。

最後にもう一つ、児童が減っている、あるいは保育所のもろもろの課題を受けて、市長さん、今後の保育行政をどう考えているのか、お伺いします。今後の保育行政について。

○田中子育て支援課長

保育園につきましては、市町村の責務となっておりますので、今後につきましても就労している親子の安心して預けられるような保育を目指していきたいと考えております。

また、先ほど、林委員の方からご質問のありました各保育園の減額の理由なんですが、こちらにつきましては、今年度、コロナの状況によりまして賄い材料費が一部休園等がございましたので、その分が減額しているということになっております。

○林（修）委員

よく分かりました。国会じゃないけれど、市長に答弁を求めたんですけど、答弁が担当課からいただきましたけど、よく理解できました。先ほど言いましたように……。

○北村市長

再指名がございましたので、一言申し上げます。

実は保育士の皆さんの日頃のご労苦、先ほど林委員からもありましたけども、コロナ禍で大変３密を避けるための保育にあたっていていただいております。改めまして保育士の先生方に感謝を申し上げる次第でございます。

八街市といたしましても、これからはしっかり保育士の環境や待遇改善、これを念頭に置きながら、八街市にいる保育の子どもたちにも配慮しながら、そして何よりも保育士の先生方が十分働ける、満足できるような、そうした保育行政をこれから重ねてまいりたいと、改めまして申し上げます。

○林（修）委員

このコロナ禍の中で、さっき申し上げましたように、大変な環境の中で一生懸命頑張っている関係職員とか、そういった方に対して、今、今後の保育行政を含めて市長から力強い温かいお言葉を答弁いただきましたので、質問したかいがありました。ありがとうございます。

○木村委員

質問ではないんですけども、今、林委員からもいろいろとご提案いただいたと思うんですけども、いろんな活動がコロナ禍によって自粛されておりますので、その環境を変えていかないといけないかなというのがありますので、先ほど、保育園なんかに……。

○小高委員長

木村委員に申し上げます。質問ではないという前置きがありましたので、質問に特化してお願いいたします。

○木村委員

質問に沿った提案をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

感染症対策拡大防止対策費ということで、各保育園等補助金が出ていると思いますが、この有効活用というか、今、どのような形で活用されているのか、これをお尋ねいたします。

○小高委員長

先ほども答弁、出たところですけど、繰り返しになるかもしれませんが、担当課、お願いいたします。

○田中子育て支援課長

こちらにつきましては、保育園児の密を避けるためにテーブルを増設したりですとか、あと、こういった間仕切りのつい立てを購入させていただいたりとか、また、マスク、消毒液、そういったものに活用させていただいております。

○木村委員

ありがとうございます。

今、そういういろんな対策をされているとは思いますが、ここにほかの町でコロナ対策ということでオゾン発生装置を導入したところもあります。こういう形で除染をしていくと。今、コンパクトな形で除染ができる装置がありますので、今、こうやって各保育園なんかにも補助金が出ています。これを活かして除染装置を導入したらどうかというふうに私は思います。というのは、子どもたちの安心安全のため、人間の体に除染で発生されるガスだとか、そういう紫外線だとか、イオン、これは人体に影響のない装置が、今、世の中に出てきますので、こういうものを、皆さん、勉強していただきまして、導入をされたら、もっともっと活動範囲が広がっていくのかなと。先ほど、林先生も読み聞かせをする場がなくなったというようなことをおっしゃっていましたが、こういう除染装置が1台あることによって安心安全な形でそういう活動もできるのかなというふうに思っていますので、子どもたちが安心安全に暮らせる、また先生たちも安心して指導ができる、そういう環境をつくってあげるのも道なのかなというふうに思いますので、ぜひ、これを提案したいと思いますので、皆さん、検討していただきたいと思います。

以上です。

○小高委員長

答弁は不要ですね。

○木村委員

答弁はいいです。

○小高委員長

会議中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後は13時10分より開会いたします。

(休憩 午後12時00分)

(再開 午後 1時08分)

○小高委員長

再開します。

委員の皆様申し上げます。質疑とは議案について生じた疑問を解明することと考えております。個人の意見や要望、感想を述べることはなるべく控えてください。また、一般質問になるような質問も十分に控えていただきたいと思いますと考えます。簡潔に質問をされるよう重ねてご協力をお願い申し上げます。

それでは、午前に引き続き、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

○丸山委員

それでは、時間がございませんので、早口ですみません。

129ページの7目の介護保険費についてお伺いいたします。

ここでは国・県の支出金が5千287万円あるわけなんですけど、これは国の方からは老人福祉費負担金として3千524万円、そして県からは1千763万円が支出されてきておりま

す。それで、これは低所得者の介護保険料軽減に充てられるものというふうに思われますけれども、第1段階から第3段階の高齢者に対して、それぞれ何人が軽減されていくのか、お伺いいたします。

○飛田高齢者福祉課長

お答えいたします。

低所得者保険料軽減負担でございますけれども、第1段階が3千721人、第2段階が1千261人、第3段階が1千36人、合わせて6千18人でございます。

○丸山委員

その6千18人という方は何割の方になるのでしょうか。全体の中で何割の方が軽減を受ける対象者になるのでしょうか。

○飛田高齢者福祉課長

約29パーセントでございます。

○丸山委員

ちょっと時間がないので、次に行きます。

ちょっとページ、戻りますけれども、124ページの障害者交通費助成費についてお伺いいたします。

これは福祉タクシー利用助成券について1回につき1千円の券を利用することができるという制度の内容だと思いますけれども、市民の方から1千円以下の利用の場合でも1枚としてタクシー会社に渡さなければならないんだと。そういう点では500円券があれば、もっと利用価値が高まるのではないかということで、ぜひとも500円券も作ってほしいという要望があったと思います。こういった要望に応える新年度の予算になっているのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○高山障がい福祉課長

障害者福祉タクシーにつきましては、タクシー料金の半額、上限1千円で1年間に24枚ということで交付をしております。こちらのタクシー券につきましては、市外のタクシー会社82社、今、登録していただいておりますので、特に近隣の医療機関とかにかかった場合、帰りでもタクシー会社を選ばなくてもすぐ乗れるような使い勝手のいいようなタクシー券になっておりますので、ほかの市町村とも同様な対応になりますので、昨年度と同様の内容で来年度は考えております。

○丸山委員

障がい者の方にとっては1千円以下で1枚の券を渡してしまうというのは、大変もったいないんだと。500円券であれば2回使えるじゃないかというようなことで、大変障がい者の方はタクシーを利用する方が多いかと思うんですけれども、そういった点できめ細かな取組が必要ではないかなというふうに思います。結局、これは予算的にお金がかかるわけではなくて、1千円券を500円、500円にすればいいことであって、そういう意味では、もう少し利用者の立場に立った、そういった利用券にしていっていただきたい。ぜひご検討いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○高山障がい福祉課長

印旛管内の市町村では多くのところ、ほとんど上限1千円、半額ということでタクシー事業を行っておりますので、八街市だけ500円に変えるということはタクシー会社さんの理解と協力ができないことですので、その点はふれあいバスとか、障害福祉サービスなどと組み合わせて重層的な支援をしていきたいと思います。

○丸山委員

市内の利用に関して、私、最初に申し上げた。市内の利用に関しては1千円かからないけれども、障がい者の方にとっては利用しなければならないということで、そういう点ではきめ細かな対応が必要ではないですかということなんです。近隣市に足並みをそろえなければならないところはあるかもしれない。しかし、市内で利用する場合は、近隣の自治体と足並みをそろえなくても利用できるわけですから、そういう点では、いまだタクシー会社さんの立場からではなくて、障がい者の皆さんの立場からの利用券を検討いただきたい、このように思います。ぜひご検討いただきたいと思います。

それから、128ページ、135ページなんですが、これは老人福祉センター、老人憩いの家、児童館の指定管理者委託に関してでございます。

この導入にあたりましては、施設間の交流事業の推進、それから経費削減を図るという立場から指定管理者制度を導入していくんだという説明がございました。いよいよ新年度から導入されるわけなんですけれども、直営での積算、どのぐらいだったのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○田中子育て支援課長

児童館につきましては新規の施設となりますので、直営での比較というのはやってございません。

○丸山委員

この説明のときに、経費節減は37万2千円という説明があったんです。この3つの事業をやるにあたってね。ですから、当然、直営での積算もあっていいはずなんじゃないの。児童館を直営でやるとしたら幾らなのか、また、老人憩いの家、老人福祉センター、直営でやるとしたら今までどおりだと思いますけれどもね。そういう計算なしに委託契約をしたんですか。

○田中子育て支援課長

今、丸山委員さんのおっしゃられた差額につきましては、老人福祉センターと南部老人憩いの家の直営と指定管理者の差額だったと認識しております。

○丸山委員

そうしますと、老人福祉センターと南部憩いの家だけで前年度比10倍の3千524万5千円ですよ。当初、経費節減は37万2千円ということで説明がありました。10倍じゃないですか。全然安くなっていない。納得できませんね、これは。全然経費節減にはなってないと思いますよ。その辺はどのように説明いただけるんですか。

○田中子育て支援課長

こちらにつきましては、職員の増員をしております、指定管理者にした場合に。現況、老人福祉センターは2名だったものを5名ということで指定管理を出しております。また、南部老人憩いの家につきましては、同じく1名ですけれども、老人福祉センターにつきましては3名の増員となっております。

○丸山委員

だから一番最初に指定管理者制度の議案を出してきたときに、経費節減は37万2千円ですという説明をされたんですよ。実際にこうやって委託費が出てきますと、老人憩いの家と老人福祉センターでは10倍の3千524万5千円。最初から説明案は大うそだったことになるじゃないですか。いいかげんだったということになるじゃないですか。これは納得できないですね。もっときちんと説明できる、そういう内容をもって予算計上していただきたいというふうに思います。

それで、次に、135ページに児童館の駐車場土地賃借料32万1千円とあります。これはどのぐらいの広さなのか、そして契約内容はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○田中子育て支援課長

こちらにつきましては、駐車場用地として約2千平米ございます。契約としましては、5年間の長期契約となっております。

○丸山委員

5千平米にしては1年間32万1千円ということで、大変安い賃借料と……、2年間。

(「2千平米」という呼ぶ者あり)

○丸山委員

2千平米、ごめんなさい。2千平米ね、失礼いたしました。32万1千円の契約ということなんですけれども、大変安い賃借料なんです、今後はどんなふうにお考えなんですか。

○田中子育て支援課長

賃借料につきましては、ほかの公共用地を借りている金額と同じで、平米160円で積算しております。5年間はこの金額を維持していきたいと考えております。

○丸山委員

これは5年間賃借だと。その後についてもこれは買い上げていくのか、あるいは引き続き賃借にしていくのか、その辺についてはまだ検討はされていないということですか。

○田中子育て支援課長

地権者とは賃借ということでお話をしていることになっておりますので、買上げについてはまだ協議等はしておりません。今後も賃借としてお借りするような形になっていくと思います。

○丸山委員

分かりました。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

1点だけ質問をしたいと思います。

予算書の127ページ、説明書で106ページの敬老事業費ですが、これは市長にお伺いしたいんですが、地域での敬老会事業、これに長年携わってきた皆さん、この方にヒアリングを行いました。その中で500円では弁当代にもならないじゃないかと、こういう話がありました。また、最低でも1千円、希望としては2千円ぐらいが妥当ではないか、こういうお話があって、また、500円であれば、事業そのものを廃止した方がよいと、こういう意見がございました。

せっかくの事業で行政に対する信頼が失われる事態は何としても避けたい、こう思いまして、今回、予算の組替え動議を検討しているわけでございますけれども、先ほど、担当部課長から前向きな答弁がありましたので、提出は見送りさせていただきたいと思います。

しかし、敬老会事業については、100歳の祝い金は残っておりますけれども、80歳、88歳、99歳の祝い金の廃止の経緯もございます。市民の皆さんに直接利害の絡むこうした事業については、持続可能な事業であるべきだと私は考えています。

そこで、こうした政策形成段階で、ぜひともヒアリングというものを大事にしながら取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、市長はどのようにお考えか、お伺いします。

○北村市長

実は先ほど担当部長の方から、飛田高齢者福祉課長からお話があったと思いますけれども、敬老会事業につきましては、実は地区社会福祉協議会という会合がございます。その中で必ずヒアリングを行っておりまして、社会福祉協議会で各地区の敬老会にあたっての事業を実施している各地区社協の皆様の意見をいつも十分に聞いた上で敬老会をはじめいろいろな事業を行っておりまして、今般のこのことにつきましても、社会福祉協議会の中で評議員会、あるいは地区社協の反省会等々でしっかり意見を伺った上での社会福祉協議会からのお話も伺っております。

私は、かねがね先人に対する敬意は誰よりも熱く思いがございます。今、桜田委員の提案にございましたようなことも含めまして、しっかり先人、あるいは高齢者に対する敬意はいつも持ちながら街づくりを推進してまいりたいと考えております。

○小高委員長

ほかに質疑はございませんか。

○木内委員

確認をさせていただきたいと思います。

予算書119ページ、障がい者福祉課のところの障害者福祉諸費なんですけれども、議案説明書の88ページになります。

保険料のところ自動車傷害保険ということで任意と自賠責があるんですけれども、これは約款なんかで見ると、車検代と取られていると思うんですけれども、確認です。

付け加えます。先日、私の方でも任意保険は一括して入っているというふうにお答えいただいています。この中でまた任意保険が別に出てくるということは不自然でもあり、全体の重量税との加算から見ると、これは明らかに車検代費用になってくると自賠責保険になると思

いますので、確認になります。

○高山障がい福祉課長

こちらの保険料になりますけれども、福祉カーの貸出用の車の保険料で車輛任意保険料を、市の職員が運転するわけではなく、貸出用ですので、別途ここでこちらで契約して保険に入っているということです。

○木内委員

そうしますと、次のページの自動車重量税と自賠責保険は発生しないんですよね。車検のときだけ重量税と自賠責保険が発生するんであって、このところでこれが発生しているということは、これは車検があるというふうに受け取るのが自然だと思うんですけども。

○高山障がい福祉課長

すみません。先ほど申し上げました保険料の中に自賠責保険料も入っておりまして、自動車重量税もゆうあい号の重量税で、車検がある年です。

○木内委員

車検があるという解釈でいいと思うんですけども、車検代というふうに書いてくれていた方が15万幾らの説明が付くと思いますので、できれば訂正した方がいいかなというふうに思います。

続きまして、予算書の方なんですけども、138ページの八街保育園運営費になるのかどうか分かりませんが、まだまだ保育園の方のLED化が進んでいないために光熱費がかかっているところもあると思いますので、経費節減も含めてLED化の推進についてお伺いいたします。

○田中子育て支援課長

保育園の照明につきましては、今後順次計画してLED化の方を検討してまいりたいと考えております。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○石井委員

1点だけ聞かせていただきたいと思います。

予算書144ページ、概要説明書142ページの私立認定こども園の運営事業費の中についてご質問させていただきます。

泉こども園運営費補助金ということでございます。泉幼稚園から今度こども園に新規開園するというところでございますけれども、この経緯についてお知らせいただければありがたいなと思います。

○田中子育て支援課長

子ども・子育て支援事業が新制度が新たに始まりまして、泉こども園の方は当面は私立幼稚園で運営していくということでありましたが、幼稚園の園児数も少なくなり、また、保育の需要が増えたということで、こども園に移行したものでございます。

○石井委員

それで予算の増額についての国庫補助、国から多分出ていると思うんですけど、県を通じて出ていると思うんですが、この部分の建築費といわゆる区切らなきゃいけない、幼稚園の方と保育園の園児の方を区切らなければいけないようなハードの面の補助と、あと幼稚園教諭と保育士教諭が併存していきますよね、こども園については。第1号については、こども園については幼稚園、第2号、第3号認定こども園については保育園ということになると思うんですけども、先生方の幼稚園教諭は持っているけれども、保育士は持っていないという特例制度が延長されましたけれども、5か年延長されたことによって、どのぐらいの人数の先生方、要は保育士教諭が増えたのか、幼稚園教諭が増えたのか、教えてください。

○田中子育て支援課長

現在、正確な人数は分かりませんが、保育士のみという方はいらっしゃいません。幼稚園教諭と保育士の両方を持っている方、あるいは幼稚園教諭のみの方がいるということで認識しております。

○石井委員

人数が分かればありがたいんですけど、要は特例制度と、あと、資格を持っていない先生とか保育士さんが極めて短い期間で取得できる制度が創設されておりますので、その制度を受けられた上で、こども園の開設に至ったのかなというふうに理解をしていますので、その辺の数字を教えていただければありがたいなと思ったのと、例えば、この数字でありますけれども、泉こども園で第1号認定こども園が32人、2号、3号が48人という、恐らくもう数字が出ているので、先生方の把握は多分できてしかるべきだと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○田中子育て支援課長

職員数につきましては、後ほど答弁させていただきます。

○石井委員

では、よろしくお願いいたします。

○小高委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

次に、歳出4款衛生費1項1目から4目の審査を行います。

執行部の入替えのため、委員の皆様には自席にてお待ちください。

(第3款関係職員退室、第4款関係職員入室)

○小高委員長

これから審査順3、第1表歳入歳出予算歳入14款分担金及び負担金負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出4款衛生費1項1目から4目に関する事項、第1表歳入歳出予算、歳出4款衛生費1項1目から4目の審査を行います。

最初に、文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小向委員

予算書153ページ、概要説明書154ページ、保健衛生総務費の役務費の中で、日々雇用者傷害保険料とあるんですが、日々雇用者というのは、どんな方で、どんな場面で活躍されているのか、お教えてください。

○小山田健康増進課長

お答えします。

日々雇用者傷害保険の対象といたしましては、医師、それから歯科医師、それと、それに準じまして事業等に入っております歯科衛生士等が対象となっております。

○小向委員

ありがとうございます。

続きまして、予算書155ページ、概要書157ページの保健活動諸費のうち報償費、保健推進員謝礼、こちらが定員40人のうち委嘱15人分となっておりますが、25人足りないというのは、その理由は何でしょうか。

○小山田健康増進課長

保健推進員につきましては、2年間の任期で委嘱をしております。昨年度40名の定員で予算を計上しまして委嘱をした結果、15名の方が今現在保健推進員として活動していただいております。今年はそのまま継続して15名の方に活動していただくということで、その人数が15名ということになっております。

○小向委員

定員が40人いるんですけど、新たに25人を募集しないんですか、今後とも。

○小山田健康増進課長

定員の方が40名でございますので、来年度、また委嘱に向けて保健推進員のお声がけをしたり、養成講座の方を開いて、保健推進員の方になっていただく方を募集をしているところでございます。

○小向委員

もう1点なんですけど、予算書156ページ、概要書161ページ、自殺対策補助なんですけど、予算は1万2千円となっております。この内容でどのような活動を行っているのか、お教えいただけないでしょうか。予算書が156ページで、概要説明書が161ページの自殺対策補助というところで、予算が1万2千円というところ、内容をお教えてください。

○小高委員長

自殺対策補助、新米ママ食堂材料費、思春期教育教材の1万2千円に対する説明を求められております。これはどのような事業で、どのように3項目が使われるのかの説明を求めます。

○小山田健康増進課長

すみません。大変失礼いたしました。

こちらの方は新米ママ食堂、それから思春期教育ということで、まず新米ママにつきましては、妊産婦から継続した事業の一環として出産した方を対象にした食堂ということになっております。その食堂を開くことによりまして、産後の鬱であったり、そういったことを教育

をしながら未然に防ぐという活動になっております。

また、思春期教育につきましては、例年、小学校5年生を対象にした教育活動をしているところでございます。

以上でございます。

○小向委員

今、ご説明いただいたんですけど、小学校5年生を対象としてやる事業としても、3千円で、これは何をどのようにするんですかね。お教え願えますか。

○小山田健康増進課長

思春期教育教材3千円につきましては、その教室で使う教材費、例えば人形であったり、そういったものを自前で作ったりもしておりますので、その材料費でございます。

○小向委員

自殺、尊い命を自ら断ってしまうということは非常に悲しいことなので、1万2千円の予算では少ないと思いますので、もう少し考えて増額していただいて、今後のケアをお願いしたいと思います。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○栗林委員

予算書155ページ、概要説明156ページの献血推進費の中なんですが、献血推進協議会委員が中心となり献血事業の啓発普及を図るとあります。マスコミ等でも報道されていますが、コロナ禍でのいわゆる輸血用献血が不足しているという状況の中で、令和3年度、献血推進協議会が中心となって献血の啓蒙、普及を図るというのは、具体的にどのような活動をされるか、予定があればお願いいたします。

○小山田健康増進課長

献血の推進協議会の委員さんを中心といたしまして、献血の活動の方は止めないということで、各協力団体に向けての協力のあっせんであったり、また、ポスター等の掲示、それから若年層への普及啓発活動の方を中心に活動していただいております。

○栗林委員

あと、予算書156ページ、説明書158ページになります。

各種予防費の中で、今回、委託料で高齢者インフルエンザ予防接種事務の方がアウトソーシング業務ということで分けられているんですけども、分けられた流れといいますか、説明、お願いします。

○小山田健康増進課長

今まで予防接種の費用で1つにまとめさせていただいておりましたが、高齢者のインフルエンザ予防接種の接種券等の印刷、それから、封入、封緘等をアウトソーシングして委託することになりましたので、別に計上させていただいております。

○小高委員長

ほかに質疑はございませんか。

○京増委員

それでは、予算書１５４ページ、説明書１５５ページでお願いします。

一番下なんですけれど、印旛市郡小児初期急病診療所の負担金、前年度より大分増えているんですが、この理由について伺います。

○小山田健康増進課長

印旛市郡小児初期急病診療所の負担金につきましては、コロナ禍においての受診者が減少していることに伴いまして、運営費の不足が生じております。その不足額がかなり増加しておりますので、それを支える近隣の市町におきまして負担金の方を負担して運営費として賄っているところでございますが、その負担金の額が増額したということでございます。

○京増委員

よく分かりました。

次に、予算書１５５ページ、説明書１５７ページです。

先ほど質問にありました保健推進員についてなんですが、定員４０人のうちの１５人に委嘱ということで、本当に十分な数が委嘱できないというふうになっておりますよね。それで、これはもう保健推進員さんだけでなく、民生委員さんも探すのに本当に苦労しているわけです。住民の皆さんと協力しながら健康推進をやっていくという趣旨なわけなんですけれど、やはり、何らかの抜本的な対策というのは考えていないのでしょうか。

○小山田健康増進課長

ご指摘の保健推進員につきましては、推進員になっていただく方には養成講座というものを受けていただく必要がございますので、そういった面からも、なるべく早い段階からお声がけ等募集をして育成に努めていきたいというふうに考えております。

○京増委員

恐らく一生懸命今まで努めていらっしゃるんだと思うんですけど、これは住民の皆さんの暮らしの変化があるのかなと思いますので、どうやったらもっと皆さんの協力が得られるのかというところは、ぜひ研究が必要かなと思います。

予算書１５７ページ、説明書１６２ページです。新生児聴覚スクリーニング検査の助成金について伺います。

これは新規の事業なんですけど、八街市だけで始まったんじゃなくて全国的なものなのでしょうか。まず、伺います。

○小山田健康増進課長

こちらにつきましては、千葉県の方が音頭を取ってというか、調整をしまして、千葉県内を含めて全国一斉にスタートする経過でございます。

○京増委員

このような制度を新たに始めるということは、産まれてくるお子さんに聴覚にちょっと心配なことがあるとか、そういうことが増えているというような何か原因があるのでしょうか。

○小山田健康増進課長

今までは、こちらの聴覚スクリーニングの検査につきましては、ほとんどの産院の方で生後

間もなく実施をしていたものでございます。そちらの方に公費からの助成負担を追加したということでございます。

○京増委員

以前からあったんですね。私、じゃあ、すっかり忘れておりましたけれど。

次に、同じ157ページ、それから説明書は163ページですが、1歳6ヶ月児健診についてお伺いします。

精密検査は8件が予定されておりますけれど、これは前年度を基にしたの数字だと思うんですけど、毎年、精密検査については、どのぐらいの率で受診されているのか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

実績で申し上げますと、令和元年が3件、平成30年度が2件でございます。

○京増委員

それは精密検査が必要なお子さんの中では、例えば5人なら5人検査が必要だったんだけど、全員が受けてはいないということなのか、それとも全員が受けているのか、そこをお伺いします。

○小山田健康増進課長

こちらの方は保健師等が指導をして受診の方に導いておりますので、皆さん、受けていただいているものと考えております。

○京増委員

それでは、その下の3歳児健診についても、これは20件を予定しておりますが、この20件についても、大体例年皆さんが精密検査を受けておられるのか、この点について伺います。

○小山田健康増進課長

1歳6ヶ月の健診と同様、受けていただいているものと考えております。また、実績につきましては、令和元年度が13件、それから平成30年度が10件でございます。

○京増委員

10件と13件だったんだけど、令和3年度は20件を予定していると。もしかしたら精密検査が必要な方が増えるんじゃないかということなんだろうなと思いますけれど、ぜひ、小さいときからしっかりと検査をしていくという点では、健康増進の上で、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、予算書158ページ、説明書167ページ、未熟児養育医療事業費についてお伺いします。

この事業費は年々増えているように思いますけれど、未熟児で産まれる原因は、どのような変化があるのか、それともないのか、内容についてお伺いします。

○小山田健康増進課長

未熟児が多く出産する原因というのは、はっきりしたものというのは私どももつかんではおりませんけれども、当然、母体側の例えば高血圧であったりとか、そういった疾患が原因するということも考えられるものというふうには考えております。

○京増委員

いろいろと原因があるだろうし、多胎児で未熟児になる場合もあると思うんですけど、健康で産まれてくるように、ぜひご尽力をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小菅委員

1点、お伺いします。

予算書156ページ、風しんの追加的対策事業費なんですが、説明書で159ページの目的を拝見しますと、2021年度が3年間の実施期間の中で最終ということでございます。目標が90パーセント以上に引き上げるという目標を掲げておりますけども、令和2年度まではどのぐらいの達成率なのかをお伺いいたします。

○小山田健康増進課長

風しんの抗体検査の件数でございますが、令和元年度、八街市では594件、それから令和2年度につきましては864件、合計しますと1千458件が抗体検査を実施しております。また、その中から予防接種につながった件数については、対象は414件ですが、接種に至った方は325件ということになっております。また、達成率90パーセントというお話でございますが、この年代の対象者が約8千700名程度いらっしゃるんですけども、その中のうち任意で接種をしている方等もいらっしゃいますので、具体的には目標数、パーセントの方がなかなか出せない状況でございます。

○小菅委員

令和3年が最終ということですので、その辺のまた任意で接種ということなんですが、受けられていない方への周知なんかも行っていただければと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○小山田健康増進課長

令和3年度につきましては、新たにクーポン券の方を発送するということはないんですけども、国の方で有効期限を延長しておりますので、そちらの延長して使えるということをもposter等をより多くの、例えばコンビニ等、目に付くような場所に掲示をしていただくということで周知してまいりたいというふうに考えております。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

○木内委員

予算書153ページなんですけども、委託料、概要説明書は155ページなんですけども、新型

インフルエンザ予防接種対応とありますけども、こちらは新型インフルエンザについてはまだ発生等の情報等はないんですけども、予防のためでしょうか。接種もやっていないと思うんですけども。

○小山田健康増進課長

こちらにつきましては、八街市で管理しているシステムが健康かるてというシステムでございます。そのシステム上での対応を国の方針に基づきまして改修をするものでございます。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

会議中ですが、ここで10分間の休憩します。

執行部に申し上げます。歳出9款教育費及び第3表債務負担行為(8)(9)(10)に係る職員以外は退室して結構です。

(職員退室)

(休憩 午後 2時03分)

(再開 午後 2時12分)

○小高委員長

再開します。

田中子育て支援課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

○田中子育て支援課長

先ほどの石井委員の方からご質問のございました、来年度認定こども園になります八街泉こども園の職員の人数なんですけれども、正規職員8人、こちらにつきましては幼稚園教諭と保育士の資格を持った職員となります。また、非常勤職員が1名ございますが、こちらも保育士と幼稚園教諭の資格両方を持った職員ということで、計9名ということになります。

○石井委員

ありがとうございました。

1点だけ、八街泉こども園が新設されることによって明德こども園とこども園が2つになるということで、利用者にとっては非常に選択肢が広がるものと思います。

そこで本市の喫緊の課題であります待機児童の解消に泉こども園となることによって、どのような効果、どのように資するものになるのでしょうか。

○田中子育て支援課長

八街泉こども保育園の保育枠というのは48人になります。ですから、待機児童の解消としては48人の解消が見込まれております。ただし、来年度につきましては、現在、幼稚園に通っている4歳児のお子さんが5歳児となるということで、その方たちを受け入れるということで、弾力化ということで、48人の保育枠が全て埋まるわけではございませんが、2年目以降につきましては48人の保育枠が確保される見込みとなっております。

○小高委員長

続いて、飛田高齢者福祉課長より発言を求められております。これを許します。

○飛田高齢者福祉課長

先ほど、丸山委員から老人福祉センターの管理運営委託料等についてのご質問がありましたけれども、こちらにつきましては、前回、37万2千円の差額が出たということを答弁申し上げましたが、これは現在の老人福祉センターと同等の業務を同じ人数で実施した場合の積算の差額でございまして、今回の正式な委託にあたりまして、職員数を2名増員し、業務につきましても、現在の職員数ではできなかった生活に関すること、健康管理に関する相談事業など、事業を充実させるということを計画しております。また、児童館の利用者との交流事業についても実施を計画していることから、増額となったところでございます。

なお、実質的な増額の金額としては1千100万円の増額というふうになっております。1千100万円、実質的にはこれは人件費の増というふうにお考えいただければと思います。

○小高委員長

よろしいですか。

○丸山委員

はい。

○小高委員長

飛田課長、退室して結構です。

(飛田高齢者福祉課長退室)

○小高委員長

これから審査順4、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出9款教育費に関する事項、第4表地方債、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業、幼稚園施設整備事業、中央公民館施設整備事業、図書館施設整備事業、体育施設整備事業、学校給食センター施設整備事業の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出9款教育費、第3表債務負担行為(8)(9)(10)の審査を行います。

最初に、文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小向委員

数点お伺いいたします。

まず、予算書226ページ、概要説明298ページの一番下、スクールゾーン路面標示整備工事ですけど、今年度はどちらを予定しているのでしょうか。

○井口教育総務課長

10か所ということで計上させていただきまして、具体的な場所につきましては、来年度要望等を考慮いたしまして対応させていただきたいと考えております。

○小向委員

ありがとうございます。

それで、スクールゾーンの路面標示をする際に道路河川課との連携等はされているのでしょうか。というのは、3区の交差点近くで道路工事が行われているんですけど、スクール

ゾーンの標示の半分ぐらいが削られちゃっているんです。まだ新しい標示なんですけど、そういうことも考えて計画されているのでしょうか。

○井口教育総務課長

工事等でスクールゾーンの路面標示をはがしてしまった場合については、原状復帰するという事で担当課の方とは協議をしております。万が一、そのようなことがございましたら、私どもの方にいつでも申し出ていただいて、また道路河川課の方と協議させていただきたいと思います。

○小向委員

ありがとうございます。

続きまして、予算書230ページと235ページ、同じ内容になるので、概要説明で305ページ、315ページ、小学校教材備品等購入費、中学校理科教育振興用備品購入費とあるんですけど、それで、購入の際に優先度の高い順と書いてあります。例えば中学校4校、小学校8校、どのような、例えば早いもの順なのか、一斉に出されて、そこから優先順位を決めるのか、予算の割り振りが均等なのか、その辺を教えていただけないでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

教材備品の購入につきましては、各学校に要望を提示しまして、学校の中で希望が各職員から挙げられて、学校の中で必要な備品を教育委員会に挙げていただいているということになっております。

○小向委員

再度で申し訳ないんですけど、予算は均等ということによろしいですか。

○鈴木教育委員会参事

ほぼ均等で行っているところでございます。

○小向委員

いいです。

○小高委員長

よろしいですか。

○栗林委員

予算書224ページ、概要説明書295ページの中の事業目的の中にあります適応指導教室を設置し学習支援や教育相談の活動を行うということなんですけれども、現状の利用状況、短期、長期等分かればお願いしたいのと、あと、学習支援の方、また教育相談の方なんですけれども、一般質問でも木内議員が一般質問しました、いわゆるヤングケアラー問題に関する相談等も現在までにあったかも確認させてください。

○鈴木教育委員会参事

現在、適応教室に通級している児童・生徒についてですけれども、小学生が3名、中学生が5名おります。また、現在、見学を希望している中学生が3名ということになっております。短期、長期ということで、入った時期もございますが、基本的に児童・生徒の事情によっ

て学校に通えなくなったことで、一時避難ということではなくて、学校に復帰できるように支援を働きかけておりますので、大概の児童・生徒さんは長期になっております。

また、ヤングケアラーのことについてですけれども、一般質問のときにもお答えさせていただきましたが、過去の中でそういうことで外国籍のお子さんが日本語をしゃべれるということで、おうちの方の病院と一緒に付き添いに行ったり、または役所に申請書を出しに来るときに通訳という形でということが過去にございました。

○栗林委員

続きまして、予算書 225 ページ、概要説明 296 ページの中にありますが、GIGA スクール構想に伴う ICT 活用の領域について研修会を実施するとございます。令和 3 年度の実施計画が現在あれば教えてください。

○鈴木教育委員会参事

現在、もう、ほぼ各小・中学校に端末の方が入ってきまして、先行で入ってきた学校については、研修会、タブレットを使いながら行っております。また、支援員さんもこの 3 か月間に特別に増員してもらっていますので、もう利活用の方をしておるところです。

また、次年度、新年度に入って、今年度は研修会が多く中止になったんですけれども、オンラインを活用した研修会を、この後期の間、幾つかさせていただいたところがございますので、新年度に入りましても、GIGA スクール構想に向けて教職員研修、なかなかタブレットをこれまで使いこなしてこなかった、特にベテラン層の先生方への研修も含めて行っていくことと考えております。

○栗林委員

予算書 227 ページ、あと、同じく 231 ページ、概要書 299 ページ、概要書 309 ページの中にあります小学校管理諸費、中学校管理諸費の中の消耗品のコピー用紙なんですけれども、先ほどの答弁にもございましたが、タブレット等を子どもたちに配付することによって、ペーパーレス化につながってくるかと思うんですけど、そういう中でコピー用紙等のいわゆる消耗品が来年度等も減ってくるのではないかなと思ったんですけど、計上を見ると、令和 2 年度当初予算と変わらないかなというところもあったので、ちょっと再度そのことを確認させてください。

○井口教育総務課長

コピー用紙の予算計上につきましては、前年度の使用状況でありますとか、各学校の要望に基づきまして毎年度予算計上しております。今後、タブレットが入りまして、実際にコピー用紙の使用が減っていくという現状が見えたら、また、学校の方と十分協議をさせていただいて、必要枚数の検討というものをしていきたいと考えております。

○小高委員長

よろしいですか。

○山口委員

若干質問させていただきます。

まず、確認をさせていただきたいんですが、226 ページの中で工事請負費で、様々な工

事を進めていただいておりますところではございますが、例えば、確認したいんですが、ＬＥＤとかのライト、例えば体育館とか小学校、そういった工事はもう全て完了して、小学校は完了していないでしたか、小学校と中学校。

○井口教育総務課長

体育館のＬＥＤ化につきましては、大規模改修の中で行っておりまして、まだやっていない３校については、そのままとなっております、これについても、もう水銀灯がなくなっている現状がございますので、早い時期に交換することを検討しております。

○山口委員

分かりました。

できるだけ早い時期に整備という中で進めていただきたいというふうに思います。

あと、２２９ページの使用料及び賃借料の中で校務用コンピュータ賃借料のところ、つい先日、コンピュータウイルスが侵入して校務用のコンピュータが使用できなくなったというか、使いづらくなったという形になりました。特に校務用のコンピュータというものは先生方が仕事をする上でも非常に重要なコンピュータでありまして、貴重なデータも多分入っていると思うんです。賃借料の中で保守も含むというふうに書いてありますので、ウイルス対策については、どのようになっているのか、お聞きします。

○鈴木教育委員会参事

この賃借料の中にもウイルス対策ソフトは入っているんですけども、それを超えた形で感染をしてしまったということが今回の現状でございます。今後については、しっかり調査の方を進めながら、このようなことがないようにしていきたいというふうに考えております。

○山口委員

本来だったら、あつてはならないことだと思うんです。原因ももちろん究明はしていただいた方がいいと思いますが、ウイルスが侵入したという事実は変わりませんので、今の現状を見直すということが大事になってくると思います。なので、今の現状をしっかりと見直した上で、今後、新年度においてウイルス対策については考えていただいた方がよろしいかというふうに思います。

次に、２３０ページの小学校児童援助奨励費の中で、この中で概要説明書の中では３０７ページです。増額理由にして、国の援助費の改定による増というふうに記載されております。国の援助費の改定による増というところの詳細をお聞きいたします。

○鈴木教育委員会参事

国庫補助につきましては、毎年改定が行われますので、新年度を見た上での増額というふうに見込んでおります。

○山口委員

もう少し詳しく教えていただけますか。

○鈴木教育委員会参事

例えば、２年前ですと、卒業アルバム代が加わったりとかということで、新年度予算についても、この後、改定があるかと思っておりますので、それを見込んだ増額というふうに考えてお

ります。

○山口委員

分かりました。じゃあ、今の段階で想定という段階ですね。これから分かると。はい、分かりました。

あと、253ページ、負担金補助及び交付金の中の小出義雄杯八街落花生マラソン大会補助金300万という形で補助を出している。今年はまだコロナの感染拡大が続いている中で、最大限コロナ対策をした上で、多分準備は進められるであろう、そういうふうには思っておりますが、この大会につきまして、どのような感染対策をもって今年の大会について詳しい内容、どのような感染対策をもって開催していくのかというところを教えていただきたいと思っています。

○秋葉スポーツ振興課長

お答えします。

現在、開催に向け準備を進めているところでございますが、日本陸連の方から開催に向けてのガイドライン等も出されておまして、この内容を検討しながら、要項等を見直しをかけて、まず感染対策としましては、参加者、なるべく3密を避けるような形での開会式、閉会式、その辺も考えております。

実際、コロナ禍で今後の感染状況にもよりますけれども、開催に向け参加者の皆さんが安心して参加できるように、現在、進めているところでございます。

○山口委員

小出義雄さんの名前をいただいて開催する大会ですので、1回目は惜しくも開催できませんでしたが、2回目というところで、ぜひともしっかりと感染対策をした上で開催につなげていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

以上です。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

予算書222ページ、説明書は人件費なので載っておりませんが、予算書222ページでお願いいたします。

会計年度任用職員の人件費なんですが、7千985万6千円、これはかなりの額なんですが、その職種について、大まかに人数と前年度比で増えたのか、減ったのかをまずお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

まず、学校給食補助員が18名でございます。人数だけお知らせいたします。

○京増委員

増減もお願いします。

○鈴木教育委員会参事

増減については、この後、また改めてお知らせさせていただきます。

特別支援教育支援員が幼稚園で9名、学校給食補助員が18名、特別支援教育支援員、小・中学校で24名、校内適応指導教室補助教員が5名です。図書館司書が4名、電話相談員が1名、事故対策補助教員が1名、発達障害支援アドバイザーが2名、教育センター指導員が1名、学校教育指導員が5名、スクールカウンセラーが1名、スクールソーシャルワーカーが1名の72名でございます。申し訳ありません。そのほかに小学校用務員が6名、中学校用務員が4名、幼稚園教諭が2名の12名でございます。

○京増委員

今、詳しく人数を述べていただきましたけれど、この中で前年度と比べて増えたり減ったりした職種はどの職種なのか、お願いいたします。

○鈴木教育委員会参事

小・中学校における特別支援教育支援員が1名増の24名になっているところでございます。

○京増委員

特別支援教育支援員、前年度も増やすという方向だったんですけど、増えていなかった、今回は増やすことができたということですね。

人数が変わらない状況ですから、労働条件というか、例えば、図書館司書についても毎日勤務できないと。週に3、4時間とか、例えばカウンセラーも市費での週3回とかというふうに、勤務の状況も去年と変わりませんか。

○鈴木教育委員会参事

変わってはおりませんけれども、図書館司書さんについては、週に一度来ていただいて、図書館の整備状況を確認していただくことと、また校内においても図書館担当の教諭がいますので、そういうところでカバーしているところでございます。

○京増委員

本来ならば、どの職種も毎日子どもたちに、児童・生徒のそばにいてほしい職種だと思っておりますけれど、特に図書館司書については、私は子どもたちの情操教育、それから様々な悩みなどについても、いろいろな本を提供したりできるという点では、大きな役割があると思うんですが、図書館司書について増やしていく必要があると思うんですが、現状についてどのようにお考えでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

図書館司書さんというのは、子どもたちの悩みを聞く方ではございませんので、図書館司書の整備状況の確認ですとか、図書室の運営に携わる方だと思いますので、必要に応じて今後も引き続き要望はしてまいりたいと思いますけれども、校内にも司書教諭というのがございます。また、司書教諭の方が図書館の担当になって、昼休みの開館をしたりとかということもございますので、司書さんが必要でないというわけではなく、今後も学校と協議しながら要望してまいりたいと考えております。

○京増委員

確かに図書館司書は悩みそのものに答える場合もあるけれど、その子に沿った、こういう本

を読んだらどうかと示すことができるわけですよ。

○小高委員長

京増委員に申し上げます。個人の意見や感想、要望を言う場ではありません。的確に予算状況の審査をお願いします。

○京増委員

意見じゃなくて、役割を……。ですから、要望していくということなんですが、その役割については、ぜひ重要視をお願いしておきたいと思います。

それから、学校教育指導員、これは5人ということなんですが、指導員さんは家庭も訪問する、そういう役割もあるかと思うんですが、確認をしたいと思います。

○鈴木教育委員会参事

5名の学校教育指導員は、2名が不登校相談員という形で家庭訪問をする担当者でございます。残りの3名については教育支援センター、ナチュラルの方で担当する3名でございます。

○京増委員

分かりました。今年は特別教育支援員さんが1人増えるということは大変いいことだなと思います。

それから、スクールカウンセラーですが、今、子どもたちの貧困も増えている中ではスクールカウンセラーの役割は大変大きくなっていると思うんですが、以前は2人ということを描画しておりましたが、1人で労働時間も、働く日も増やしているということなんですが、これは1人で足りるのでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

市のカウンセラーにつきましては、週に3日の勤務になりますけれども、各中学校と小学校、大規模校にはカウンセラーが配置されておりますので、基本的に学校内での連携も行っているところでございます。また、市のカウンセラーのところにも相談件数は昨年よりは非常に増えて、緊密に学校と行政と連携を取っておりますので、また日数が増えることであれば、願いたいところでございますけれども、現段階ではこのようにさせていただいているところでございます。

○京増委員

スクールソーシャルワーカーについては、いかがでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

ソーシャルワーカーにつきましても、コロナ禍における相談が学校から上がってきているところでございます。学校から上げられてきた相談を教育委員会の指導主事と、それからソーシャルワーカーが緊密になって関係各課とも連携を取りながら進めており、また、県の事務所からのスクールソーシャルワーカー等も相談に乗っていただいているところでございますので、現段階ではこのように進めさせていただいているところでございます。

○京増委員

どの職種も本当に児童・生徒にとって大切な職種だと思いますので、今後ともに充実が必要だと思います。

次に、予算書 224 ページ、説明書 294 ページの外国語指導助手事業費についてお伺いします。

これは大きな学校には各 1 人常駐しているということで、令和元年度も、それから 3 年度から 5 年度まで 9 名ということですのでするわけですが、英語の場合は、外国語といっても英語ですけれど、本当に子どもたちの学力の差がぐっと開く科目であるということは昔も今も変わらないんじゃないかと思います。外国語助手の方が入られて、子どもたちの英語嫌いとか、そういうのは全体的にどうなっているのか、状況について伺います。

○小高委員長

会議中ですが、弔意のため、ここで議事を一度止めます。その場でお待ちください。

(黙 祷)

○小高委員長

10 年前のこの日のことを忘れずに、よりよい街づくりのためにみんなで頑張っていきたいと願います。

再開します。

質問にあたっては、一般質問にならないよう個人の意見や要望等を述べることなく進めていただきたいと思います。

○京増委員

外国語指導助手事業についてなんですけれど、事業目的を児童・生徒の英語力の向上につなげるとしております。英語を苦手とする子が少しでも減るようということが必要と思うんですが、その状況、変化はどうか、お伺いします。

○鈴木教育委員会参事

9 名の配置ということでありますけれども、大きい学校だから常駐とか、小さな学校だから 2 校に 1 人ということではなくて、教育課程の中で時間数がございます。大きな学校は 1 学年 3 学級から 4 学級ありまして、外国語は、今、3 年生から始めております。小さな学校は 3 年生から 6 年生まで 4 学年で 4 クラスしかないと、その中での A L T の配置が中規模校で 2 校で 1 人というふうな形を取らせていただいております。

それを説明させていただいて、外国語教育について、特に小学校段階からの外国語教育は、本市が掲げているグローバル教育の向上にとっては必要不可欠なものであります。そのために、今、A L T と教諭が一体となって授業を嫌いにさせない、特に聞いたり話したりすることを小学校段階では中心に行って、英語嫌いを少しでもなくすように努力しているところでございます。

○京増委員

小学校段階では英語嫌いをなくすようなことをやるとしてありますが、ただ、やはり、それがだんだんとだけ差が付いてきているんじゃないかと思うので、どの子も基礎学力が付くような、そういう方向です必要があると思います。

次に、予算書 227 ページ、説明書 299 ページ、小学校管理費の中の光熱水費についてお伺いします。

前年度よりも減額予算になっております。電気代、ガス代、上水道代ですが、G I G Aネットワークも始まる中で、電気代も増えると思うんですが、減額予算で、どうして減額なのかをお伺いします。

○井口教育総務課長

こちらの電気料金を含めました光熱水費の予算計上にあたりましては、実績ベースでの積算ということでやっておりますので、基本的には足りるというふうに思っておりますけれども、ただ、季節柄、暑ければエアコンをたくさん使ったりとか、そういったことも新年度において十分あり得ることでございます。したがって、そういった状況になってくれば、所要の補正をさせていただいて、足りるような形にできればというふうに考えております。取りあえず当初予算の積算といたしましては、実績ベースでの積算ということでご理解いただきたいと思えます。

○京増委員

新たに始まるものもあるけれど、去年の実績で組んだということですね。はい、分かりました。

次に、予算書228ページ、説明書301ページです。

空調保守点検業務なんですが、これは令和2年度よりも大分増えましたけれど、この原因についてお伺いします。

○井口教育総務課長

こちらにつきましては、小・中学校、それから幼稚園も含めまして、小・中学校につきましては令和元年度に空調機を全校に設置いたしまして、その分の保守を見ているということでございます。それから幼稚園につきましては、保守していた機種が一部でございまして、保守しなかった機種がございまして、この機に全部保守するようにしたので、全体として保守料が増えているという状況でございます。

○京増委員

分かりました。

次に、予算書229ページ、説明書303ページです。G I G Aネットワーク保守業務についてです。

いよいよコンピュータも子どもたちに一人ひとり手渡されていくということで、今後、電磁波の影響が懸念されるということで心配をされております。文部科学省は3種類の学習用タブレットを推奨しておりますけれども、どれも無線接続しかできないということで、電磁波など、実際に健康の被害も出ているということなんですが、この健康被害が起きないようにする、そういう対処はどうなっているのか、お伺いします。

○加曾利教育長

それでは、私の方から若干説明をさせていただきます。

まず、電磁波ということは私たちの概念になかったんですけども、W i - F i とかコンピュータから出る、そういう電波というものは全て規格の中で行われております。J I Sの規格、様々な規格で合格したものの中から私たちは選定しておりますので、そういう心配は

今のところ、しておりませんが、今後、そういうものが出るかどうかということは注視しながら、また、学校医等との懇談の中でお話合いができればと思っております。

○京増委員

まあ、出ないというように考えつつも、出なければいいですけど、実際には被害も出ているということですけど、出てからでは遅いということで、ぜひ、それは、これは本当に出るからでは大変な状況になりますので、私はこれは慎重にお願いしておきたいと思います。

次に、予算書230ページ、小学校理科教育振興備品についてなんですが、306ページの説明書です。

新学習指導要領の中では、小学校、中学校ともに環境整備に十分配慮することという文言が加わって、観察実験重視の視点から十分な配慮するようとなっておりますが、学校現場で最も困っていることとして8年連続で小・中学校ともに観察実験機器の不足が挙げられているということです。

そこでお聞きしますけれど、八街市では平成30年度、令和元年度予算は113万円の予算でした。そして令和2年、3年度は前年度と比べると減額予算となっております。新しく必要とされる観察実験機器の整備ができていない学校はどのくらいあるのか、お伺いします。

○鈴木教育委員会参事

理科教育振興費補助金を活用させていただきながら、理科備品毎年購入させていただいているわけですけど、学校の方は新学習指導要領に沿って必要なものを、限られた予算の中ではございますけれども、購入をさせて希望を取っているところでございます。

○小高委員長

他の委員の質問はありませんか。

○山口委員

255ページ、学校保健特別対策事業費の中のまず需用費からお伺いいたします。概要説明書は352ページになります。

まず、需用費の中では新型コロナウイルスの感染症対策用消耗品というふうに書かれておりますが、これは小学校9校で、中学校4校で405万円というふうな金額なんですが、この金額はざっと計算しちゃうと、1校30万円ほどなんですが、これは感染症対策として大小、小・中学校があるとは思いますが、30万円で足りるのかというところでお伺いします。

○鈴木教育委員会参事

学校における感染症対策の補助金に関しまして、これまでも感染対策の補助金を活用しながら行ってきたところでございます。その中で、学校の中で消耗品費として一番必要なものがアルコールであると。アルコールを中心に補助金を活用させていただくと。また、感染対策の中で保健衛生費のほかに物的支援、学びを止めない支援という形で、これらの方を活用しながら電子黒板の方を購入させていただくということで計画しているところでございます。

○山口委員

感染症対策は万全にまず考えていただきたいですし、もし、学校で感染症対策に対する備品について少なくなるということであれば、それはどんどん言っていく方がよろしいかとい

うふうに思います。

先ほども参事の方から備品購入費のところで電子黒板のお話もありました。備品購入費のところでは電子黒板、あとレゴ教材、小学校9校の小学校4校分ということで約3千100万円ぐらい予算というふうになっていますが、この詳細について、これが全てのクラスに配置されるのかということも含めてお聞きいたします。

○鈴木教育委員会参事

この備品購入費における電子黒板ですけれども、小学校が現在予定としておりますのが33台、中学校については10台、レゴ教材というのは、これはプログラミング教育の教材をロボット教材を中心に、これは中学校の4校分の教材というふうに考えております。

以上です。

○山口委員

分かりました。

では、小学校、中学校に入る時期については、どのようになっていくのか、お伺いします。

○鈴木教育委員会参事

この後、新年度に入ってから購入していく予定でございますけれども、現在、台数からいいまして、どのような配置になるのかなというふうに疑問に思うかもしれませんが、基本的には、まずは学年に1台ずつとし、また、電子黒板は、デジタル教科書も購入しておりますので、今、学校にある、教卓の隣にあるプラズマテレビ、大型テレビの方を活用しながら、また電子黒板の方は、利活用ができるものでございますので、複数利用をしていきたいと考えております。

○山口委員

ぜひ、電子黒板、使い方によっては素晴らしいものですので、先生方は大変だと思いますが、子どもたちにとって勉強が楽しい、勉強が分かるというような教育をぜひとも進めていただきたいというふうに思います。

あと、255ページの同じところ、教育支援体制整備事業費のところで、これも需用費ですが、これも市立幼稚園の3園分のコロナ対策という形になりますが、これについての詳細をお伺いします。

○鈴木教育委員会参事

幼稚園につきましても、この後、感染症対策の消耗品を購入していく予定でございます。

○山口委員

内容ですね。例えばですけど、今までこういうものを購入したりとかしていましたが、新年度はこういう形で求めていきたいというところをお伺いします。

○鈴木教育委員会参事

これまでに小・中学校と同じように空気清浄機ですとか、そういうものを購入してきていますけれども、この後、やはり、必要なものとしては感染対策用の消耗品費、小・中学校と同じようにアルコールが中心となって購入していく予定でございます。

○山口委員

額としては、小学校よりも多いですが、しっかりと感染症予防に努めていただきますように、よろしくお願いいたします。

以上です。

○小高委員長

会議中ですが、ここで10分間、休憩をいたします。

(休憩 午後 3時04分)

(再開 午後 3時12分)

○小高委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き常任委員の質問を許します。

○京増委員

先ほどの続きなんですけれど、予算書230ページ、小学校理科教育振興用備品の備品購入費なんですけれど、1校にすると14万円程度、これで必要な機器を買うことができるのかと。毎年、この程度の予算なんだけれど、必要な機器がそろっているのか、こういう調査をされているのかどうか、お伺いします。

○鈴木教育委員会参事

学校教育課の方で毎年備品台帳というのを学校より上げていただいて確認を取っているところでございますので、決して金額も高くはないんですけれども、必要な物品を学習指導要領に合わせながら購入しているところでございます。

○京増委員

学習指導要領に合わせているとはおっしゃるんですが、やはり、古い実験機器というのは火災や思わぬ事故にもつながっていくというふうにも言われておりますが、その点についても考えておられるのか、お伺いします。

○鈴木教育委員会参事

購入しているものの中には解剖の模型でしたりとか、モデルだったりとかすることもございますので、そういう安全面も、電気機器を使うものもございますけれども、そういうところは気を付けながら見ていきたいと考えております。

○京増委員

子どもたちが十分実験ができて、勉強が楽しくなるような、そういう環境をつくる必要だと思います。

次に、231ページ、要保護・準要保護就学援助についてお伺いします。

1千602万5千円の予算額です。前年度の令和2年度の受給率はどうだったのか、お伺いします。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

昨年度が小学校の方が6.71パーセントです。中学校の方が9パーセントでございます。

今年度につきましては、小学校が7.51パーセント、中学校の方が9.36パーセントでございます。

○京増委員

ということは、そんなに小学校も中学校も率としては変わらないということですね。

子どもたちの貧困が、今、広がっていると。ひとり親家庭だけではなくて二人親家庭の中でも広がっております。そういう報道がされているわけなんですけれど、八街市でも分かりやすい就学援助の説明書をお作りになったんですけれど、それを示して、こういう収入だったら受けられますよと、そういう丁寧な説明はされているのかどうか、まず、お伺いします。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

ホームページへの掲載のほかにも学校において年度初め、それから学期の途中において、学校だよりを通して周知をしているところでございます。

また、そういう相談をしてくる保護者の方も随時おりますので、その際には適切に丁寧に説明をして、保護が受けられるかどうかの申請もしていただくようにしているところでございます。

○京増委員

今は、今年、例えば、年末になって失業したとか、いろいろありますから、前年度の収入で計ってはなかなか対象にならない場合があると思うんですが、現時点で職を失っているとか、そういうことがあったら対応できるのかどうか、お伺いします。

○鈴木教育委員会参事

学校教育課の窓口にも、今年度、昨年のコロナ禍における所得がないということで、相談に来られる保護者の方もおりますので、十分検討してまいりたいと考えております。

○京増委員

予算書68ページなんですけれど、令和2年度の給食費未納分766万4千円となっております。これはこの3年間、増えてきております。小学校分は幾らなのか、お伺いします。

○加藤給食センター所長

今現在、小・中学校の内訳は資料として持ち合わせてないんですが、全体の状況で申し上げますと、平成27年から令和元年までにつきましては、年々滞納繰越分が増加している傾向にあります。ですが、令和元年度の滞納繰越分の収納率が12パーセントという率になりましたので、本年度の滞納繰越分につきましては、6千870万6千782円ということで、率としては1.9パーセント減少しております。

○京増委員

滞納率の減少、収納率の減少。

○加藤給食センター所長

滞納額が減少しております。

○京増委員

滞納額が減少しているということではありますが、払えない世帯に対して、やはり、これは

就学援助の話をされたのかどうか、その点について伺います。

○加藤給食センター所長

滞納繰越分については、催告書を発送して、保護者からのご相談で納付のできる状況というのを確認しながら、お話を進めていくんですが、その中で生活困窮ではないかというふうに思われる場合には就学援助制度について学校教育課の方に相談してくださいというふうにご案内はしております。

○京増委員

令和2年度には、相談をしてくださいというご案内は何件ぐらいにされたんですか。

○加藤給食センター所長

正確な数字は集計していませんが、今年度中での相談件数は約15件です。

○京増委員

その方たちが相談をされて、就学援助受給になったのかどうかというところは問題ですが、払えないわけですから、そういう点は学校教育課の方と連携をして、どうなったかということとは調べておられるのでしょうか。

○小高委員長

京増委員に申し上げます。予算審査を中心として質問をお願いいたします。再度質問を予算審査に基づいてお願いいたします。

○京増委員

やはり、そういう就学援助で解決をすれば、滞納額も少なくなるわけですから、予算書に基づいて私はやっているつもりでございます。

その連携というのはされているのかどうか、伺います。

○加藤給食センター所長

1件1件の状況の確認というのはしておりませんが、就学援助の件数というか、収入済額の充当額で申し上げますと、昨年度よりも、昨年が6.61パーセントでしたが、今現在12月までの収入済額で申し上げますと、7.67パーセントと1パーセント程度増加はしている状況でございます。

○京増委員

子どもたちの状況が貧困状況に陥っている子どもたちが増えているということを念頭に、ぜひ、給食費の問題も取り組まねばならないと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、中学校については、収入率が小学校よりも悪いんですよね。未納率が高いと思いますが。

○加藤給食センター所長

申し訳ありませんが、今現在、小学校、中学校の収納率の内訳については資料がありませんので、後ほど確認してご報告いたします。

○京増委員

やはり、中学校はかかるお金も多くなっていきますので、就学援助の受給率、さらに高めていく必要があると思います。

次に、公民館事業についてなんですが、予算書２４５ページ、説明書３３３ページでございます。

今回、照明の設備改修工事なんですが、そのほかにまだ大がかりな改修工事が必要な部分というのは、どういうものがあるのか、お伺いします。

○小川中央公民館長

来年度、水銀灯の製造中止によりまして、北棟にあります大会議室のＬＥＤ照明の改修工事を実施する予定であります。併せて、ＬＥＤ工事が設計どおり実施されているか確認を行う管理業務も併せて契約をさせていただく予定であります。そのほかに事務室がある中棟、あとは小中会議室がある南棟のＬＥＤ工事を実施するにあたり設計業務を実施したいと考えております。

○京増委員

予算書２６３ページ、説明書３６２ページ、給食残さい処分業務についてお伺いします。

今回、令和３年度５７７万８千円ということで、前年度よりも大分増額ですが、この理由についてお伺いします。

○加藤給食センター所長

残さい業務の増加した理由についてお答えいたします。

残渣の処分業務につきましては、ＩＷＤアグリガイアという業者において食品循環資源の再利用等の促進のためのリサイクル処理をする方法を選定しております。その処理をしているアグリガイアとは随意契約しておりますが、予算時に見積りを取り寄せたところ、昨年度よりも大幅な増額となっております。その理由を確認したところ、従来、残渣の運搬処理を請け負っていた業者が事業撤退をしまして、新しい収集運搬業者に代わりましたので、その新しい運搬業者の処理料を前提とした処理費が増額になったと、そういう理由で増額になったというふうに聞いております。

○京増委員

残さいの量が増えるからとか、そういうことではないわけですね。

○加藤給食センター所長

残渣の量に関しては大きく変化はございません。

○小高委員長

京増委員、よろしいでしょうか。

○小菅委員

予算書２２７ページ、小学校管理費なんですが、説明書で２９９ページの一番下の役務費のうちの手数料なんですが、楽器の調整ということで計上されております。この楽器の調整というのはピアノの調律だと思うんですが、各学校にピアノは当然置かれていると思いますけれど、その業務に対して一括で発注されるのか、各学校で対応されているのか、その辺りを教えてください。

○井口教育総務課長

こちらにつきましては、各学校でその都度発注したものを、こちらで支出しているという状

況でございます。

○小菅委員

調律というのは毎年行くと聞いております。定期的にやらなければならない調律ですので、全部まとめて発注されてはいいのかなと思うんですけど、その点について考えをお伺いいたします。

○井口教育総務課長

今までは学校の勝手に任せていたところなんですが、今回、そのことも協議しまして、同じような業務をする場合に一括発注ができないかということについては、相談をさせていただきたいと思います。

○小菅委員

ぜひ、検討の方をお願いいたします。

この件に関係しますので、中央公民館の、予算書243ページで管理運営費がございまして、説明書の332ページにグランドピアノ保守点検業務というのがございます。これもピアノの調律ですので、学校教育課と連携されて一括で、課をまたいじゃうからできないということは考えないで、課をまたいでも一括して発注されたらいかがかなと思うんですけども、この件については教育長、誰かお願いいたします。

○井口教育総務課長

学校、それから中央公民館と、教育委員会内部の問題ですので、十分協議させていただいて、できる限りコスト削減に努めるように検討していきたいと考えております。

○小高委員長

ほかに質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

○丸山委員

あと59秒ありますので、よろしくお願いいたします。59ページの国庫補助金についてお伺いいたします。

この中では、60ページになるんですけども、1千900万円ほどの補助金があるわけで、この中で、やはり、コロナ対策の補助金があるわけですけど、コロナ禍で、また、新たなGIGA教育ということが進められていくわけなんですけど、そうした中で教職員の皆さんの大変な中での健康管理の問題、これをどのようにお考えになっているのか、それから、いま一つ、超過勤務の解消、これ来年度、どのように進めようとしているのか、また、現時点ではどのような状況にあるのか、お伺いしたいと思います。

○鈴木教育委員会参事

まず、GIGAスクールの導入によりまして、教職員の多忙感が予測されるかと思いますが、一度、一般質問でお答えしたことがあるんですけども、これまで八街市ではタブレット型

のコンピュータを導入したことによりまして、それらの操作については、子どもも教職員につきましても、もう活用し始めていると。ですので、今後、さらにという形で研修を積んでいくことでありますので、慣れるまであともう少し、この3か月間の中で3月からICT支援が入った中での活用を通してできるようになっていけたらなど。

また、先ほどもお話しさせていただいたように、年齢層の高い先生方については、不得手な部分がございますので、そこを丁寧に支援員や教育センターと連携を取りながら進めていきたいと考えております。

また、このGIGAスクール構想のタブレット端末が導入されることによって、これまで教職員で紙で印刷をしたりとか、資料を自分で作成をしながらかけていた時間というのがございます。ただ、これからは子どもたちが1人1台端末が与えられることによって、動画ですとか画像等がすぐに手元で見られることもございますので、その時間が削減されていくと考えております。多忙感と相重なりますけれども、十分やっていけるのではないかと考えております。

○小高委員長

ほかに質疑を許します。

○丸山委員

まだ答弁できていないです。超過勤務に対する解消について。

(「答弁漏れがあります」と呼ぶ者あり)

○丸山委員

答弁漏れ。

○小高委員長

答弁漏れがあるそうです。

○丸山委員

超過勤務に対する解消について。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

超過勤務につきましては、各学校、毎月45時間以内ということで努めているところでございます。ただし、各校の中には多少45時間を超える教員も何人か上がってきていることが調査で分かっております。このことにつきまして、健康面について毎年行っているストレスチェックの中で、その状況をしっかり把握しまして、教職員のストレスをしっかりと見極めながら超過勤務の解消につなげていきたいと考えております。

○桜田委員

それでは、予算書で264ページの説明書363ページ、調理場給食事業についてお伺いします。

子どもたちの安全と安心を考え、また、おいしい給食を作るためには、自然天然だし、これがよいのではないかなと思っているんですが、だしについては、どのようなことになっていきますか。

○加藤給食センター所長

昨年、天然だしのことでお話をいただいて、栄養士さんとその内容についてお話をしました。最近の献立には天然だしを一部使用しているというふうに聞いております。

○桜田委員

よく聞き取れなかったんですが、天然だしの導入は今回はなかったんですか。あったんですか。

○小高委員長

一部は導入しているという答弁でした。

○桜田委員

すみません。

同じく賄い材料費なんですが、賄い材料の納入、これはどういうシステムで、今、行われているのか、お伺いします。

○加藤給食センター所長

給食食材の賄い材料の業者についてですが、給食の賄い材料の納入業者につきましては、要求した数量や指定した日に供給できる安定した供給体制を持っていることが求められます。納入業者になる場合ですが、毎年、食材の納入にあたり、市と納入業者で学校給食用物資売買契約書を締結しております。この契約書で契約の内容、衛生管理、納品、検収、支払い、契約の解除、賠償責任、権利義務の譲渡等の内容に応じられる業者であることとなっております。特に衛生管理におきましては、食品衛生法第3条を遵守することが規定されております。その内容をご了解いただいた上で契約をしているものです。

○桜田委員

給食事業に参入をしたいという希望者の声があるんですけども、参入の仕方がなかなか分からないと、そういう話を聞くんですね。これについて情報公開が基本でありますけれども、その辺については、どのように考えています。

○加藤給食センター所長

参入方法の情報を広報とかホームページとか、そういったものに今現在は掲載はしておりません。ただし、給食センターの方に納入したいというご相談をいただければ、随時ご相談に応じておりますので、給食センターの方にご連絡をいただければと考えております。

○桜田委員

公平公正な参入を進めていくと。そういう意味では、情報公開がないと、なかなかできないと思うんですね。給食センターに作れという、そういうようございませけれども、やはり、誰もが見えられるような広報とか、あるいはホームページ……。

○小高委員長

桜田委員に申し上げます。予算審査からずれていますので、修正をお願いいたします。質問もう一度お願いいたします。

○桜田委員

ですから、賄い材料の納入に参加したいんですけども、答弁では給食センターの方にご連絡

くださいという話ですけども、広報紙とか、あるいはホームページを通じて、誰もが知り得る状況、これを作るべきだと思うんですが、その辺について、もう一度、答弁いただきたい。

○加藤給食センター所長

給食の賄い業者さんは、広報もしくはホームページに関しては、住民の方に対しての情報公開というふうに考えておりまして、賄い材料の業者さんの参入関係については掲載するという考えはございませんでした。

今後、ご質問の内容については内部相談したいと考えております。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○林（修）委員

すみません。私、何分あるんでしょうか。

○小高委員長

4分です。

○林（修）委員

では、4分で済ませます。

予算書225、概要説明書297、育て八街っ子推進事業についてお尋ねします。

概要書にある自動車借上料、これは子どもたち、児童・生徒が体験学習の中で行ったり来たりするためのバス借上料ですか。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

借上料につきましては、毎年、小学校と中学校の交流会を行っている歌声交流会がメインですけれども、そのためのバス借上料でございます。

○林（修）委員

市内全校じゃないですね、これ。市内全体だとすると、もっと借り上げが増えると思うんですけど、一部の学校と解釈してよろしいですか。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

これにつきましては、北中学校と朝陽小学校は隣の学校でございますので、歩いて行きます。お互いの交流といいますが、小学校6年生と中学校の交流会でございますので、小学校6年生の学級数分です。ですので、例えば、中央中学校に行く実住小学校の6年生は歩いて行ける。歩いて行けない学校につきましてバスの借上げを取っているというところでございます。

（「まだ3分」と呼ぶ者あり）

○林（修）委員

育て八街っ子推進事業費というのは十何年ぐらい前にできたんですけど、その頃に比べると、どんどん減っているんです。これは幼小中高連携教育を進めていこうという中で生まれたものなんです。この事業目標を見ると、まさしく幼小中高連携教育のそのものなんです。この内容、目的を実践するには、果たして、ここにあるリーフレット、バスの借り上げ、これだけ

でいいのかなと、大変違和感を持つんですが、教育長は、幼小中高連携教育を八街の特色としてこれからも進めるという考えはありますか。

○加曾利教育長

お答えいたします。

何度もお答えしていますが、幼小中高連携教育は、八街市の教育の柱でございます。そこに変化はございません。その中の一部として、育て八街っ子事業というのが存在するわけですが、この金額で十分かという、この内容で十分かということかと判断しますけれども、金額のかからない活動というものも非常に多く持っております。そして、今回は、このコロナ禍の中で一部中止になった事業もございますけれども、コロナ禍が収まれば、また元に戻したいと思います。その際には、この内容でよろしいのかどうか、また、幼小中高連携との絡みではこれでいいのかということは改めて、令和の新しい連携教育というのも考えて直してみたいなとは思っております。

○林（修）委員

ぜひ、検討していただきたい。事業面、研究内容、それから、予算の内容、これをうまく一致していかなきゃいけないんじゃないかと考えますから、教育委員会の中で、もう一度検討してください。というのは、教育センターができました。教育センターができたことも含めて事業をもう一回見直す。できた当初を振り返りながら、もう一度ご検討してください。よろしくをお願いします。

以上です。

○小高委員長

ほかに質疑はございませんか。

○石井委員

すみません。2点ほど聞かせていただきたいと思います。予算書241ページ、概要説明書328ページでございます。

文化財保護費の件についてご質問させていただきたいと思います。

社会教育課の担当だと思いますけども、指定文化財の整備ということで今回計上されているんですけども、ちょっと着目をしました。御成街道の跡の発掘調査というのが計上されているんですけども、これは今年、学術調査については初めてかと思うんですが、この具体的内容について教えていただけますでしょうか。

○小川社会教育課長

沖地先にあります御成街道の跡の発掘調査ですが、こちらは考えているのは、印旛郡市文化財センターに調査を依頼しまして……。

大変失礼しました。御成街道の法面がまだ残っておりますので、そこら辺の調査を次年度実施したいと考えております。

○石井委員

これは国とか県の助成金をいただいてやるということになるんでしょうか。市の単費ということになるんでしょうか。

○小川社会教育課長

こちらは国県の補助金を活用して整備させていただきます。

○石井委員

指定文化財ですので、御成街道の史跡については結構重要なものかなというふうに理解をしています。これは重機を活用して結構な大々的にやられるようですけども、工事というか、発掘調査の方法等について、例えば、地元、上砂、また滝台、そして沖地区が絡んでいくのかなというふうに思いますけども、地元区についての調査、また工事についての説明、これについてはどのように行うのでしょうか。

○小川社会教育課長

先ほどもお話ししておりますが、この調査に関しては印旛郡市文化財センターの方に委託して行くと。貴重な遺跡でございますので、重機は使わないで全部手掘りでやるという状況でございます。

○石井委員

分かりました。ありがとうございます。

その下に機械の調査ということでバックホーとか書いてあるので、これを使われるのかなと思ったら、これはまた違うことなんですか。すみません、ごめんなさい。

○小川社会教育課長

こちらに関しては、小規模、職員がやるときに職員ではちょっと厳しいときに、こちらバックホーを使用して行うということで、今回、重機の賃借料を計上してございます。

○石井委員

分かりました。

印旛郡の史跡調査員から地元区に説明があると、このように理解させていただいた次第でよろしいですね。

あと、1点でございます。予算書257ページ、概要説明書が356ページのスポーツ振興課の中央グラウンドの土留め改修工事ということになるんですけども、土留め改修工事の設計業務というのは、どのような形の絵を描いているのでしょうか。

○秋葉スポーツ振興課長

こちらにつきましては、中央グラウンド外周の土留め擁壁の方がコンクリートブロック積み構造のため、土圧、樹木の根の影響により擁壁が押されている状況でありますので、中でも優先して改修が必要と思われるグラウンドと道路が接している部分、こちらの方の改修工事のための実施設計業務委託料となっております。

○石井委員

私の記憶が間違っていたらご指摘いただきたいんですけども、昨年度、今年度とたしか中央グラウンドは設計とコンサルが入って結構な金額で業務を行っていた、また行う予定になっているということは記憶しているんですが、この設計がここに出てきたということは、既に済んでいるのを想定して、その後の工事になるのか、中央グラウンドの大規模改修の工事がたしかもう計上されていたはずなんですけども、それとの兼ね合いについて教えていただ

ますでしょうか。

○秋葉スポーツ振興課長

令和元年度、2年度で実施しました中央グラウンド改修工事基本設計業務につきましては、グラウンド外周全体を改修するための基本設計を行ったところでございます。ただ、グラウンド外周を全て行った場合にはスコアボードですとか、バックスクリーン、この辺まで影響が出てくるということで、大規模な改修となりまして、現在、すぐにそれを行うというのは、ちょっと困難であるということから、今回の道路と接する部分の場所だけにとどめておくというところです。

○石井委員

なるほど、分かりました。

結構な大規模な工事を想定していました。また、グラウンドの利用者とか関係者もすごい期待をしていたんですね。例えば、サクラの木を大分切ったり、災害もあったので、あそこは大分置き場になった経緯もあったんですけども、駐車場の方の例えば土留めを造る工事だとか、先ほど課長がおっしゃったような工事は、予定では、当時、私が議会で聞いている予定では、もう済んでいるのかなというふうに思っていて、なかなか工事が進捗されていないので、その辺、大規模な減額補正をされたということですのでよろしいのでしょうか。その上でこのような工事に変わったということでしょうか。

○秋葉スポーツ振興課長

前回の全体の基本設計につきましては、全くなくなったわけではありませんが、来年度は道路と接する部分にとどめておりますが、今後全体の改修に向けた検討は引き続き行っていきたいと考えております。

○石井委員

1点だけ、すみません。予算計上したお金はどこに行ったんですか。

○秋葉スポーツ振興課長

前回予算計上したのは基本設計業務委託のみでありまして、工事費としての予算は、計上はしていません。

○石井委員

分かりました。

予定が難しい、予定が大分変わってきたということで想像しました。中央グラウンドは長年愛されている、施設利用者が期待しているグラウンドでございますので、今後、長期的に使えていくような施設になっていくように、また、施設のこの工事を含めて概観的に考えて、長期的な考えをもって整備の方を行っていただきたいと思います。

以上です。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

以上で文教福祉常任委員所管事項の審査を終了します。

お諮りします。本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

異議なしと認めます。

3月15日は午後1時30分から引き続き特別委員会を開催し、総括質疑、討論、採決を行います。

委員の皆様に申し上げます。総括質疑の通告は本日16時30分までに事務局へ提出してください。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 3時58分)